

有価証券報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社横浜銀行

(E03559)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	23
3 【対処すべき課題】	23
4 【事業等のリスク】	24
5 【経営上の重要な契約等】	26
6 【研究開発活動】	26
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	27
第3 【設備の状況】	29
1 【設備投資等の概要】	29
2 【主要な設備の状況】	29
3 【設備の新設、除却等の計画】	29
第4 【提出会社の状況】	30
1 【株式等の状況】	30
(1) 【株式の総数等】	30
① 【株式の総数】	30
② 【発行済株式】	30
(2) 【新株予約権等の状況】	31
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	39
(4) 【ライツプランの内容】	39
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	39
(6) 【所有者別状況】	39
(7) 【大株主の状況】	40
(8) 【議決権の状況】	41
① 【発行済株式】	41
② 【自己株式等】	41
(9) 【ストックオプション制度の内容】	42

2	【自己株式の取得等の状況】	49
	【株式の種類等】	49
	(1) 【株主総会決議による取得の状況】	49
	(2) 【取締役会決議による取得の状況】	49
	(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	49
	(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	50
3	【配当政策】	50
4	【株価の推移】	51
	(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	51
	(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	51
5	【役員の状況】	52
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	57
	(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	57
	(2) 【監査報酬の内容等】	66
	① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	66
	② 【その他重要な報酬の内容】	66
	③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	66
	④ 【監査報酬の決定方針】	66
第5	【経理の状況】	67
1	【連結財務諸表等】	68
	(1) 【連結財務諸表】	68
	① 【連結貸借対照表】	68
	② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	70
	【連結損益計算書】	70
	【連結包括利益計算書】	71
	③ 【連結株主資本等変動計算書】	72
	④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	75
	【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】	77
	【未適用の会計基準等】	81
	【セグメント情報】	115
	【関連情報】	115
	【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	115
	【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	115
	【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	115
	【関連当事者情報】	115
	⑤ 【連結附属明細表】	118
	【社債明細表】	118
	【借入金等明細表】	118
	【資産除去債務明細表】	119

(2) 【その他】	119
2 【財務諸表等】	120
(1) 【財務諸表】	120
① 【貸借対照表】	120
② 【損益計算書】	123
③ 【株主資本等変動計算書】	125
【重要な会計方針】	128
【表示方法の変更】	130
④ 【附属明細表】	138
【有形固定資産等明細表】	138
【引当金明細表】	138
(2) 【主な資産及び負債の内容】	139
(3) 【その他】	139
第6 【提出会社の株式事務の概要】	140
第7 【提出会社の参考情報】	141
1 【提出会社の親会社等の情報】	141
2 【その他の参考情報】	141
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	143
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月20日
【事業年度】	第152期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社横浜銀行
【英訳名】	The Bank of Yokohama, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役頭取 寺 澤 辰 磨
【本店の所在の場所】	横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号
【電話番号】	(045) 225-1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部主計室 室長 前 川 洋 二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋2丁目8番2号 株式会社横浜銀行東京支店
【電話番号】	(03) 3272-4171（大代表）
【事務連絡者氏名】	副支店長 岩 田 英 樹
【縦覧に供する場所】	株式会社横浜銀行東京支店 (東京都中央区日本橋2丁目8番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前 4 連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
		(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	338,729	301,235	284,744	298,933	294,010
連結経常利益	百万円	8,449	53,782	81,667	96,323	95,079
連結当期純利益	百万円	7,344	30,946	47,089	51,190	55,342
連結包括利益	百万円	—	—	40,077	65,487	92,431
連結純資産額	百万円	714,086	761,580	786,948	832,765	895,664
連結総資産額	百万円	12,034,535	11,984,313	12,520,526	12,802,131	13,468,743
1株当たり純資産額	円	489.49	523.87	540.87	578.23	641.49
1株当たり当期純利益金額	円	5.38	22.75	34.62	37.84	41.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	5.38	22.75	34.61	37.82	41.64
自己資本比率	%	5.53	5.94	5.87	6.08	6.23
連結自己資本利益率	%	1.07	4.49	6.50	6.76	6.83
連結株価収益率	倍	77.69	20.13	11.40	10.94	13.08
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	116,983	402,142	412,864	74,647	356,451
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△30,328	△365,485	△273,939	△152,617	△19,060
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	34,421	25,207	△14,791	△19,750	△37,612
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	332,711	394,564	518,666	420,937	720,772
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	4,743 〔4,102〕	4,784 〔4,192〕	4,768 〔4,194〕	4,752 〔4,268〕	4,751 〔3,940〕

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第148期	第149期	第150期	第151期	第152期
決算年月		平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
経常収益	百万円	292, 609	256, 063	242, 425	255, 481	248, 202
経常利益	百万円	9, 629	52, 853	74, 980	87, 095	86, 402
当期純利益	百万円	8, 653	31, 000	45, 449	49, 135	53, 341
資本金	百万円	215, 628	215, 628	215, 628	215, 628	215, 628
発行済株式総数	千株	1, 361, 071	1, 361, 071	1, 361, 071	1, 361, 071	1, 310, 071
純資産額	百万円	665, 595	712, 294	733, 879	775, 054	833, 346
総資産額	百万円	11, 693, 332	11, 681, 828	12, 245, 341	12, 552, 327	13, 238, 790
預金残高	百万円	10, 175, 032	10, 448, 323	10, 753, 145	11, 091, 562	11, 484, 992
貸出金残高	百万円	9, 008, 333	8, 525, 715	8, 644, 177	9, 017, 178	9, 389, 852
有価証券残高	百万円	1, 357, 930	1, 750, 458	2, 004, 082	2, 122, 239	2, 226, 982
1株当たり純資産額	円	489. 39	523. 64	539. 45	575. 19	636. 65
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額)	円 (円)	10. 00 (5. 00)	10. 00 (5. 00)	10. 00 (5. 00)	10. 00 (5. 00)	11. 00 (5. 00)
1株当たり当期純利益 金額	円	6. 34	22. 79	33. 42	36. 32	40. 16
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	6. 34	22. 78	33. 40	36. 31	40. 13
自己資本比率	%	5. 69	6. 09	5. 99	6. 17	6. 29
自己資本利益率	%	1. 26	4. 50	6. 28	6. 51	6. 63
株価収益率	倍	65. 93	20. 09	11. 81	11. 39	13. 57
配当性向	%	157. 13	43. 86	29. 92	27. 53	27. 39
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3, 944 〔343〕	3, 937 〔348〕	3, 902 〔366〕	3, 912 〔979〕	3, 883 〔1, 212〕

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第152期(平成25年3月)中間配当についての取締役会決議は平成24年11月9日に行いました。

3 第152期(平成25年3月)の1株当たり配当額のうち1.00円は特別配当であります。

4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【沿革】

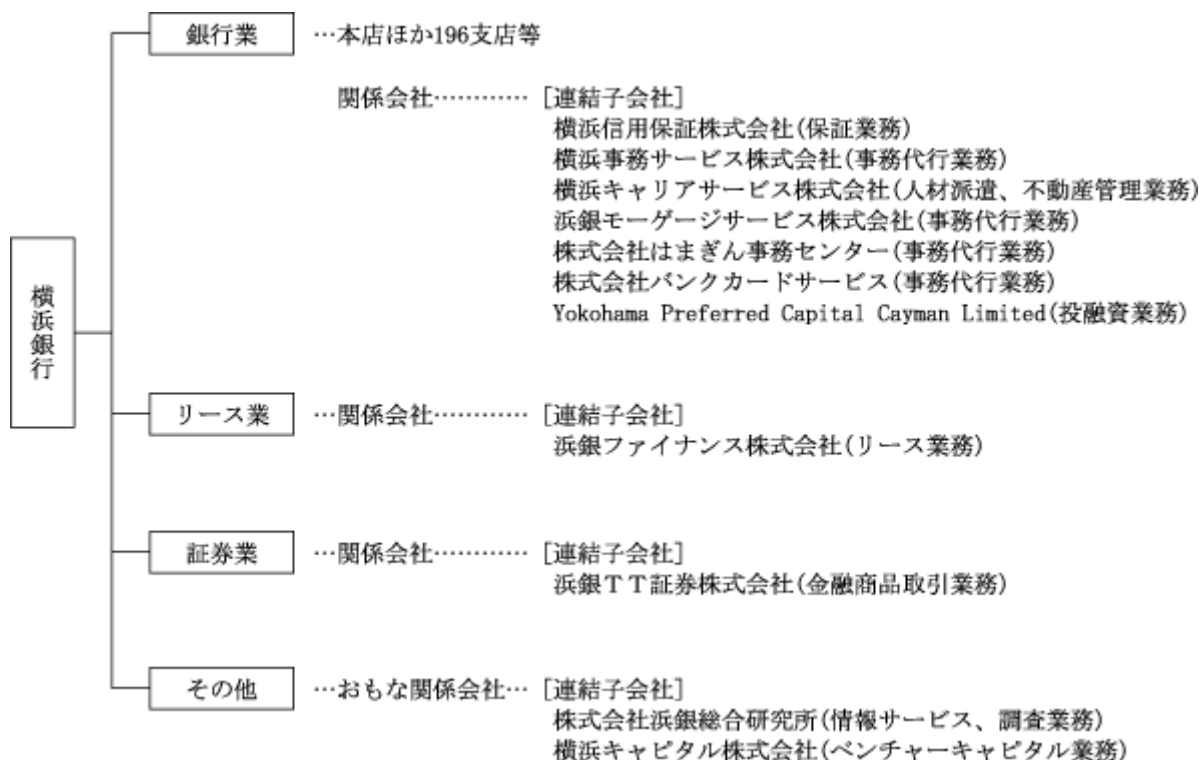
大正 9 年12月	株式会社横浜興信銀行設立。(大正 9 年12月20日設立登記、資本金100万円)
昭和 2 年12月	株式会社左右田銀行と合同。
昭和 3 年 4 月	株式会社第二銀行(前身は明治 7 年設立の第二国立銀行)と合同。
昭和16年12月	一県一行主義の政府方針を受け県内 6 行(株式会社鎌倉銀行、株式会社明和銀行、株式会社平塚江陽銀行、株式会社相模銀行、株式会社秦野銀行、株式会社足柄農商銀行)と合同、神奈川県下に本店を置く唯一の普通銀行となる。
昭和32年 1 月	株式会社横浜銀行と行名を変更。
昭和36年 9 月	東京証券取引所へ上場。
昭和46年12月	第 1 次オンラインシステム稼働開始。
昭和54年 1 月	第 2 次オンラインシステム稼働開始。
昭和54年 9 月	横浜ファイナンス株式会社を設立。
昭和58年 4 月	公共債の窓口販売業務開始。
昭和58年10月	バンクカード業務開始。
昭和59年 5 月	横浜ファイナンス株式会社を浜銀ファイナンス株式会社に社名変更。
昭和59年 6 月	公共債ディーリング業務開始。
昭和64年 1 月	第 3 次オンラインシステム稼働開始。
平成 5 年 7 月	現本店竣工。
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始。
平成11年 3 月	第 1 回優先株式700億円、第 2 回優先株式300億円を発行。
平成13年 4 月	損害保険の窓口販売業務開始。
平成14年10月	個人年金保険の窓口販売業務開始。
平成15年 6 月	浜銀ファイナンス株式会社の株式の一部を住商リース株式会社へ譲渡。
平成16年 7 月	第 1 回優先株式700億円のうち550億円を普通株式転換後市中売却。
平成16年 7 月	第 2 回優先株式300億円を買入消却。
平成16年 8 月	第 1 回優先株式700億円の残り150億円を買入(平成17年 5 月消却)。
平成17年 6 月	証券仲介業務開始。
平成18年 3 月	株式会社ほくほくフィナンシャルグループ(株式会社北陸銀行、株式会社北海道銀行)、株式会社エヌ・ティ・ティ・データとシステム共同利用に関する基本契約締結。
平成18年 3 月	海外特別目的会社Yokohama Preferred Capital Cayman Limitedにて優先出資証券400億円を発行。
平成19年 7 月	住商リースからの株式取得により浜銀ファイナンス株式会社を子会社化。
平成20年 1 月	連結子会社の浜銀抵当証券株式会社を吸収合併。
平成20年11月	浜銀 T T 証券株式会社の開業に伴い、第三者割当を引き受け同社を子会社化。
平成21年 3 月	地方銀行49行からの株式取得により株式会社バンクカードサービスを子会社化。
平成22年 1 月	株式会社ほくほくフィナンシャルグループ(株式会社北陸銀行、株式会社北海道銀行)、株式会社エヌ・ティ・ティ・データとのシステム共同利用プロジェクトにおいて、両行に先行して当該システムの利用を開始。
平成25年 4 月	中期経営計画「Tackle for the Dream」スタート。

(平成25年 3 月末現在、国内本支店196、出張所 8、海外支店 1、海外駐在員事務所 4)

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行及び子会社15社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、金融商品取引業務、情報サービス・調査業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業系統図は以下のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 横浜事務サービス株式会社	横浜市港北区	20	銀行業	100	2	—	預金取引	—	—
横浜キャリアサービス株式会社	横浜市西区	30	銀行業	100	4	—	預金取引	—	—
浜銀モーゲージサービス株式会社	横浜市西区	30	銀行業	100	3	—	預金取引	—	—
株式会社はまぎん事務センター	横浜市港北区	30	銀行業	100	3	—	預金取引	—	—
横浜信用保証株式会社	横浜市西区	50	銀行業	40	3	—	預金取引 保証取引	当行より 建物の賃借	—
浜銀ファイナンス株式会社	横浜市西区	200	リース業	(51) 100	5	—	金銭貸借 預金取引 リース取引	当行より 建物の賃借	—
横浜キャピタル株式会社	横浜市西区	300	その他	(30) 65	4	—	金銭貸借 預金取引	当行より 建物の賃借	—
株式会社浜銀総合研究所	横浜市西区	100	その他	(60) 95	(1) 3	—	預金取引	当行より 建物の賃借	—
浜銀 T T 証券株式会社	横浜市西区	3,307	証券業	51	—	—	預金取引	当行より 建物の賃借	—
株式会社バンクカードサービス	横浜市西区	200	銀行業	78	(1) 3	—	預金取引	当行より 建物の賃借	—
Yokohama Preferred Capital Cayman Limited	英国領西インド諸島グランドケイマン	41,000	銀行業	100	2	—	金銭貸借 預金取引	—	—

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのはYokohama Preferred Capital Cayman Limitedであります。
- 3 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。
- 4 「議決権の所有割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
- 5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	証券業	その他	合計
従業員数(人)	4,334 [3,861]	127 [26]	209 [27]	81 [26]	4,751 [3,940]

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員3,930人を含んでおりません。
- 2 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,883 [1,212]	37.1	14.1	7,294

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,292人を含んでおりません。
- なお、取締役を兼任しない執行役員14名を含んでおります。
- 2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
- 3 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 当行の従業員組合は、横浜銀行従業員組合と称し、組合員数は3,830人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

当連結会計年度の神奈川県経済を振り返りますと、海外経済の減速などを受けて輸出や生産が減少し、景気は夏場から急速に落ち込みました。しかし、新政権の経済政策であるアベノミクスに対する期待などから円安・株高が進み、年明け後は輸出が下げ止まりつつあるとともに、企業の生産活動も底ばいの動きが続きました。また、個人消費については、株高を反映して高額品消費が増加するなど上向きの動きが広がりました。

金融面では、日本銀行による潤沢な資金供給や、先行きの大胆な金融緩和への期待を背景に、短期金利が年度後半にじりじりと低下しました。一方、長期金利は、補正予算に伴う国債の増発懸念から年末に一時上昇する場面もありましたが、そうした懸念が解消したことや、日銀の政策変更に対する思惑などから、年度末にかけて大幅に水準を切り下げる展開となりました。

このような金融経済環境のもと、当行は「お客さま、株主、行員、地域社会にとって魅力あふれる金融機関」を長期ビジョンに掲げ、当行グループの強みであるリージョナル・リテール分野に経営資源を集中投下し、全力をあげて経営体質の強化と業績の伸展に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度における業績は、以下のとおりとなりました。

預金は、総合取引の推進等による拡大に努めた結果、当期において 3,887億円増加し、11兆4,502億円となりました。このうち、定期性預金は当期において 22億円増加し、3兆2,928億円となりました。

貸出金は、個人を中心に取引拡大に努めた結果、当期において 3,736億円増加し、9兆3,439億円となりました。また、有価証券は、当期に 1,057億円増加し、2兆2,196億円となりました。総資産は、当期において 6,666億円増加し、13兆4,687億円となりました。

損益につきましては、経常収益は、市中金利が低位に推移した影響により資金運用収益が減少したことなどから、前年同期に比べ 49億2千3百万円減少し、2,940億1千万円となりました。一方、経常費用は、資金調達費用や営業経費などが減少したことなどから、前年同期に比べ 36億7千9百万円減少し、1,989億3千万円となりました。

以上により、経常利益が前年同期に比べ 12億4千4百万円減少し、950億7千9百万円、当期純利益は、前年同期に比べ 41億5千2百万円増加し、553億4千2百万円となりました。

また、当連結会計年度末の国際統一基準による連結総自己資本比率は、13.99%となりました。

なお、「業績等の概要」に記載している親会社及び国内連結子会社の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

・キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、預金の増加などにより 3,564億5千1百万円の収入（前年同期は 746億4千7百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、有価証券の取得などにより 190億6千万円の支出（前年同期は 1,526億1千7百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、配当金の支払や自己株式の取得などにより 376億1千2百万円の支出（前年同期は 197億5千万円の支出）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の残高は、前年同期末に比べ 2,998億3千5百万円増加して 7,207億7千2百万円となりました。

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、前連結会計年度比32億29百万円減少して1,627億39百万円、役務取引等収支は、前連結会計年度比17億36百万円増加して445億77百万円、特定取引収支は、前連結会計年度比2億52百万円増加して20億35百万円、その他業務収支は、前連結会計年度比12億93百万円増加して133億32百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	164,636	1,332	—	165,968
	当連結会計年度	161,364	1,375	—	162,739
うち資金運用収益	前連結会計年度	177,765	1,385	1,234	177,916
	当連結会計年度	172,940	1,402	1,236	173,107
うち資金調達費用	前連結会計年度	13,129	52	1,234	11,947
	当連結会計年度	11,576	27	1,236	10,367
役務取引等収支	前連結会計年度	42,843	△ 2	—	42,841
	当連結会計年度	44,580	△ 3	—	44,577
うち役務取引等収益	前連結会計年度	54,325	1	—	54,326
	当連結会計年度	56,094	1	—	56,095
うち役務取引等費用	前連結会計年度	11,481	4	—	11,485
	当連結会計年度	11,514	4	—	11,518
特定取引収支	前連結会計年度	1,783	—	—	1,783
	当連結会計年度	2,035	—	—	2,035
うち特定取引収益	前連結会計年度	1,803	—	—	1,803
	当連結会計年度	2,044	—	—	2,044
うち特定取引費用	前連結会計年度	20	—	—	20
	当連結会計年度	8	—	—	8
その他業務収支	前連結会計年度	12,032	121	114	12,039
	当連結会計年度	13,325	126	120	13,332
うちその他業務収益	前連結会計年度	56,676	121	114	56,683
	当連結会計年度	56,956	126	120	56,962
うちその他業務費用	前連結会計年度	44,644	—	—	44,644
	当連結会計年度	43,630	—	—	43,630

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

2 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は、前連結会計年度比4,814億15百万円増加して12兆41億14百万円となりました。受取利息は前連結会計年度比48億9百万円減少して1,731億7百万円となり、この結果、利回りは前連結会計年度比0.10%低下して1.44%となりました。

一方、資金調達勘定の平均残高は、前連結会計年度比3,730億49百万円増加して11兆5,933億53百万円となりました。支払利息は前連結会計年度比15億8千万円減少して103億67百万円となり、この結果、利回りは前連結会計年度比0.02%低下して0.08%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	11,513,886	177,765	1.54
	当連結会計年度	11,991,729	172,940	1.44
うち貸出金	前連結会計年度	8,703,376	151,805	1.74
	当連結会計年度	9,149,610	146,405	1.60
うち有価証券	前連結会計年度	2,158,387	19,422	0.89
	当連結会計年度	2,243,467	21,771	0.97
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	76,034	564	0.74
	当連結会計年度	179,097	926	0.51
うち買入金銭債権	前連結会計年度	176,293	2,495	1.41
	当連結会計年度	150,836	2,227	1.47
うち預け金	前連結会計年度	386,050	2,689	0.69
	当連結会計年度	257,489	1,048	0.40
資金調達勘定	前連結会計年度	11,260,439	13,129	0.11
	当連結会計年度	11,634,284	11,576	0.09
うち預金	前連結会計年度	10,521,678	6,116	0.05
	当連結会計年度	10,825,016	5,556	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	142,258	118	0.08
	当連結会計年度	87,606	53	0.06
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	132,896	391	0.29
	当連結会計年度	179,364	388	0.21
うち借入金	前連結会計年度	398,763	3,446	0.86
	当連結会計年度	461,795	3,426	0.74

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	50,845	1,385	2.72
	当連結会計年度	54,423	1,402	2.57
うち貸出金	前連結会計年度	49,468	1,338	2.70
	当連結会計年度	50,192	1,334	2.65
うち有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	5	0	2.23
	当連結会計年度	—	—	—
うち買入金銭債権	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	1,281	46	3.64
	当連結会計年度	3,927	68	1.73
資金調達勘定	前連結会計年度	9,795	52	0.53
	当連結会計年度	13,330	27	0.20
うち預金	前連結会計年度	276	9	3.53
	当連結会計年度	18	0	0.40
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	621	21	3.42
	当連結会計年度	88	2	2.27
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1 海外連結子会社の平均残高は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	11,564,731	42,032	11,522,699	179,150	1,234	177,916	1.54
	当連結会計年度	12,046,152	42,038	12,004,114	174,343	1,236	173,107	1.44
うち貸出金	前連結会計年度	8,752,845	41,000	8,711,845	153,143	1,213	151,930	1.74
	当連結会計年度	9,199,802	41,000	9,158,802	147,739	1,213	146,526	1.59
うち有価証券	前連結会計年度	2,158,387	1,000	2,157,387	19,422	—	19,422	0.90
	当連結会計年度	2,243,467	1,000	2,242,467	21,771	—	21,771	0.97
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	76,039	—	76,039	564	—	564	0.74
	当連結会計年度	179,097	—	179,097	926	—	926	0.51
うち買入金銭債権	前連結会計年度	176,293	—	176,293	2,495	—	2,495	1.41
	当連結会計年度	150,836	—	150,836	2,227	—	2,227	1.47
うち預け金	前連結会計年度	387,332	32	387,299	2,736	—	2,736	0.70
	当連結会計年度	261,416	38	261,378	1,116	—	1,116	0.42
資金調達勘定	前連結会計年度	11,270,234	49,929	11,220,304	13,182	1,234	11,947	0.10
	当連結会計年度	11,647,614	54,261	11,593,353	11,603	1,236	10,367	0.08
うち預金	前連結会計年度	10,521,955	32	10,521,922	6,125	—	6,125	0.05
	当連結会計年度	10,825,035	38	10,824,997	5,556	—	5,556	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	142,258	—	142,258	118	—	118	0.08
	当連結会計年度	87,606	—	87,606	53	—	53	0.06
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	133,517	—	133,517	412	—	412	0.30
	当連結会計年度	179,453	—	179,453	390	—	390	0.21
うち借入金	前連結会計年度	398,763	41,000	357,763	3,446	1,213	2,232	0.62
	当連結会計年度	461,795	41,000	420,795	3,426	1,213	2,212	0.52

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

2 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、前連結会計年度比17億69百万円増加して560億95百万円となりました。

また、役務取引等費用は、前連結会計年度比33百万円増加して115億18百万円となりました。

この結果、役務取引等収支は、前連結会計年度比17億36百万円増加して445億77百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	54,325	1	—	54,326
	当連結会計年度	56,094	1	—	56,095
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	18,509	—	—	18,509
	当連結会計年度	18,845	—	—	18,845
うち為替業務	前連結会計年度	9,895	1	—	9,896
	当連結会計年度	10,049	1	—	10,050
うち証券関連業務	前連結会計年度	11,748	—	—	11,748
	当連結会計年度	14,613	—	—	14,613
うち代理業務	前連結会計年度	787	—	—	787
	当連結会計年度	773	—	—	773
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	1,717	—	—	1,717
	当連結会計年度	1,702	—	—	1,702
うち保証業務	前連結会計年度	3,944	—	—	3,944
	当連結会計年度	4,051	—	—	4,051
役務取引等費用	前連結会計年度	11,481	4	—	11,485
	当連結会計年度	11,514	4	—	11,518
うち為替業務	前連結会計年度	1,840	—	—	1,840
	当連結会計年度	1,856	—	—	1,856

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は、前連結会計年度比 2 億41百万円増加して20億44百万円となりました。

一方、特定取引費用は、前連結会計年度比12百万円減少して 8 百万円となりました。

この結果、特定取引収支は、前連結会計年度比 2 億52百万円増加して20億35百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	1,803	—	—	1,803
	当連結会計年度	2,044	—	—	2,044
商品有価証券収益	前連結会計年度	1,783	—	—	1,783
	当連結会計年度	2,028	—	—	2,028
その他の特定取引収益	前連結会計年度	20	—	—	20
	当連結会計年度	15	—	—	15
特定取引費用	前連結会計年度	20	—	—	20
	当連結会計年度	8	—	—	8
特定金融派生商品費用	前連結会計年度	20	—	—	20
	当連結会計年度	8	—	—	8

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

② 特定取引資産・負債の内訳(末残)

当連結会計年度の特定取引資産は、前連結会計年度比106億76百万円増加して349億32百万円となりました。

一方、特定取引負債は、前連結会計年度比2億4千万円減少して10億46百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	24,256	—	—	24,256
	当連結会計年度	34,932	—	—	34,932
商品有価証券	前連結会計年度	18,033	—	—	18,033
	当連結会計年度	8,912	—	—	8,912
商品有価証券派生商品	前連結会計年度	1	—	—	1
	当連結会計年度	—	—	—	—
特定金融派生商品	前連結会計年度	1,222	—	—	1,222
	当連結会計年度	1,021	—	—	1,021
その他の特定取引資産	前連結会計年度	4,999	—	—	4,999
	当連結会計年度	24,998	—	—	24,998
特定取引負債	前連結会計年度	1,286	—	—	1,286
	当連結会計年度	1,046	—	—	1,046
商品有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	1	—	—	1
特定金融派生商品	前連結会計年度	1,286	—	—	1,286
	当連結会計年度	1,045	—	—	1,045

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	11,061,531	84	35	11,061,581
	当連結会計年度	11,450,129	120	41	11,450,207
流動性預金	前連結会計年度	7,597,439	2	—	7,597,441
	当連結会計年度	7,962,304	120	—	7,962,425
定期性預金	前連結会計年度	3,290,529	82	—	3,290,611
	当連結会計年度	3,292,891	—	—	3,292,891
その他	前連結会計年度	173,563	—	35	173,527
	当連結会計年度	194,932	—	41	194,891
譲渡性預金	前連結会計年度	27,460	—	—	27,460
	当連結会計年度	32,490	—	—	32,490
総合計	前連結会計年度	11,088,991	84	35	11,089,041
	当連結会計年度	11,482,619	120	41	11,482,697

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金

4 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	8,961,377	100.00	9,333,621	100.00
製造業	972,102	10.85	965,774	10.35
農業、林業	3,740	0.04	3,347	0.04
漁業	8,218	0.09	7,760	0.08
鉱業、採石業、砂利採取業	4,431	0.05	4,324	0.05
建設業	268,359	2.99	252,225	2.70
電気・ガス・熱供給・水道業	14,271	0.16	14,372	0.15
情報通信業	61,473	0.69	61,863	0.66
運輸業、郵便業	356,263	3.98	339,306	3.64
卸売業、小売業	741,626	8.28	736,611	7.89
金融業、保険業	195,978	2.19	187,962	2.01
不動産業、物品賃貸業	2,319,799	25.89	2,476,905	26.54
その他の各種サービス業	709,540	7.92	728,409	7.81
地方公共団体	156,240	1.74	162,739	1.74
その他	3,149,333	35.13	3,392,019	36.34
海外及び特別国際金融取引勘定分	8,923	100.00	10,353	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	8,923	100.00	10,353	100.00
合計	8,970,301	—	9,343,974	—

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれも該当ありません。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	770,236	—	—	770,236
	当連結会計年度	873,289	—	—	873,289
地方債	前連結会計年度	257,839	—	—	257,839
	当連結会計年度	231,826	—	—	231,826
社債	前連結会計年度	879,869	—	—	879,869
	当連結会計年度	746,402	—	—	746,402
株式	前連結会計年度	140,822	—	—	140,822
	当連結会計年度	177,814	—	—	177,814
その他の証券	前連結会計年度	66,207	—	1,000	65,207
	当連結会計年度	191,297	—	1,000	190,297
合計	前連結会計年度	2,114,975	—	1,000	2,113,975
	当連結会計年度	2,220,630	—	1,000	2,219,630

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3 「相殺消去額」には、当行及び子会社間の資本連結等に伴い相殺消去した金額を記載しております。

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
業務粗利益	203,663	202,344	△1,319
経費(除く臨時処理分)(△)	98,351	96,495	△1,856
人件費(△)	39,290	40,281	991
物件費(△)	53,144	50,544	△2,600
税金(△)	5,916	5,669	△247
実質業務純益	105,311	105,849	538
一般貸倒引当金繰入額(△)	△14,196	△6,434	7,762
業務純益	119,507	112,283	△7,224
うち債券関係損益	△11,841	△9,472	2,369
臨時損益	△32,412	△25,881	6,531
不良債権処理額(△)	27,940	21,557	△6,383
貸出金償却(△)	8,378	4,390	△3,988
個別貸倒引当金繰入額(△)	22,013	18,221	△3,792
延滞債権等売却損(△)	152	111	△41
償却債権取立益	3,017	1,475	△1,542
その他(△)	412	309	△103
株式等関係損益	△1,308	△1,481	△173
その他の臨時損益	△3,163	△2,842	321
経常利益	87,095	86,402	△693
特別損益	△392	△585	△193
固定資産処分損益	△392	△468	△76
減損損失(△)	—	117	117
税引前当期純利益	86,703	85,817	△886
法人税、住民税及び事業税(△)	26,258	32,128	5,870
法人税等調整額(△)	11,308	347	△10,961
法人税等合計(△)	37,567	32,476	△5,091
当期純利益	49,135	53,341	4,206
与信関係費用(△)	13,744	15,122	1,378

(注) 1 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支

2 実質業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)

3 業務純益＝実質業務純益－一般貸倒引当金繰入額

4 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

5 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

6 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却

7 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

8 与信関係費用＝不良債権処理額＋一般貸倒引当金繰入額

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	32,714	33,271	557
退職給付費用	5,771	5,631	△140
福利厚生費	326	324	△2
減価償却費	9,241	8,416	△825
土地建物機械賃借料	6,559	6,533	△26
営繕費	294	369	75
消耗品費	1,087	1,102	15
給水光熱費	1,089	1,183	94
旅費	177	192	15
通信費	1,082	1,045	△37
広告宣伝費	667	619	△48
租税公課	5,916	5,669	△247
その他	38,206	36,756	△1,450
計	103,135	101,116	△2,019

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.53	1.44	△0.09
(イ)貸出金利回	1.73	1.59	△0.14
(ロ)有価証券利回	0.89	0.95	0.06
(2) 資金調達原価 ②	0.94	0.89	△0.05
(イ)預金等利回	0.05	0.04	△0.01
(ロ)外部負債利回	0.48	0.42	△0.06
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.59	0.55	△0.04

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
実質業務純益ベース	13.96	13.16	△0.80
業務純益ベース	15.84	13.96	△1.88
当期純利益ベース	6.51	6.63	0.12

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	11,091,562	11,484,992	393,430
預金(平残)	10,547,487	10,853,557	306,070
貸出金(末残)	9,017,178	9,389,852	372,674
貸出金(平残)	8,751,397	9,203,900	452,503

(2) 預金者別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	8,187,807	8,418,459	230,652
法人	2,115,673	2,165,518	49,845
公金	673,462	798,367	124,905
金融機関	111,822	97,824	△13,998
計	11,088,766	11,480,169	391,403

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	4,047,747	4,309,351	261,604
その他ローン残高	337,494	347,017	9,523
計	4,385,241	4,656,368	271,127

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	7,329,676	7,625,107	295,431
総貸出金残高	② 百万円	9,008,254	9,379,499	371,245
中小企業等貸出金比率	①/② %	81.37	81.29	△0.08
中小企業等貸出先件数	③ 件	350,430	358,609	8,179
総貸出先件数	④ 件	351,410	359,581	8,171
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.72	99.72	0.00

(注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	11	448	—	—
信用状	171	2,523	190	2,742
保証	2,460	72,315	2,004	64,303
計	2,642	75,287	2,194	67,045

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	41,420	64,718,606	43,080	75,561,104
	各地より受けた分	50,025	77,839,165	50,473	93,016,173
代金取立	各地へ向けた分	42	68,107	41	70,763
	各地より受けた分	75	145,051	75	140,504

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	84,109	52,167
	買入為替	199	167
被仕向為替	支払為替	83,562	51,828
	取立為替	246	260
計		168,117	104,423

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率（国際統一基準）

(単位：億円、%)

	平成25年3月31日
1 連結総自己資本比率（4／7）	13.99
2 連結Tier1比率（5／7）	11.57
3 連結普通株式等Tier1比率（6／7）	11.28
4 連結における総自己資本の額	9,360
5 連結におけるTier1資本の額	7,741
6 連結における普通株式等Tier1資本の額	7,545
7 リスク・アセットの額	66,864
8 連結総所要自己資本額（7×8%）	5,349

単体自己資本比率（国際統一基準）

(単位：億円、%)

	平成25年3月31日
1 単体総自己資本比率（4／7）	13.69
2 単体Tier1比率（5／7）	11.36
3 単体普通株式等Tier1比率（6／7）	11.21
4 単体における総自己資本の額	9,001
5 単体におけるTier1資本の額	7,469
6 単体における普通株式等Tier1資本の額	7,367
7 リスク・アセットの額	65,713
8 単体総所要自己資本額（7×8%）	5,257

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	589	475
危険債権	1,139	1,354
要管理債権	376	286
正常債権	90,227	93,640

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3 【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

銀行を取り巻く外部環境は、デフレ脱却をめざした量的・質的な金融緩和の強化など、これまで経験をしたことのないような大きな変化が見込まれます。こうした環境のもと、横浜銀行は、平成25年4月より中期経営計画「Tackle for the Dream」（平成25年4月～平成28年3月）をスタートさせ、「個人のお客さまとの接点拡大と取引の深化」「法人・公共のお客さまの問題解決支援とメイン取引拡大」「市場運用のリスク・リターン向上」「効率的なオペレーションによる生産性向上」「強靱な経営基盤の維持・強化」の5つの基本戦略に取組み、「磐石な営業基盤」を拡大・深化させ、「強靱な経営基盤」を維持・強化していくことで、「お客さま、株主、行員、地域社会にとって魅力あふれる金融機関」となることをめざしてまいります。

(2) 財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当行の株式は譲渡自由が原則であり、株式市場を通じて多数の投資家の皆さまにより、自由で活発な取引をいただいております。よって、当行の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方についても、当行株式の自由な取引により決定されるべきであると考えております。

このような認識のもと、当行は、株主共同の利益を中長期的に維持・向上させるため、経営の効率性・収益性を高め、株主還元を積極的におこなうことを通じて企業価値の最大化に取り組んでおります。

なお、上記の考え方に照らして不適切な者によって当行の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み、すなわち買収防衛策は導入していませんが、現在の経営方針を徹底し、株主の皆さまをはじめとする様々なステークホルダーとの信頼関係を確立していくことが、買収防衛にとって重要であると考えております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行及び連結子会社（以下、本項目においては「当行」と総称）が判断したものであります。

(1) 会社がとっている経営方針に係るもの

① リージョナル・リテール分野への集中について

当行は、地域に密着したリテール戦略に軸足を置いた営業施策を展開しており、預金・貸出金とも中小企業、個人および地方公共団体を中心に神奈川県内の比率が高くなっております。神奈川県内の経済情勢につきましては、稠密な店舗ネットワークを活かし情報収集に努めることによりリスク管理を徹底しておりますが、神奈川県経済の動向により当行の預金量ならびに貸出金額および不良債権額が変動し、当行の業績に影響を与える可能性があります。

② 中小企業等に対する貸出金について

当行は、地域の中小企業・個人向け貸出金の増強に継続して取り組んでいることから、中小企業・個人向け貸出の比率は高い水準を維持しております。中小企業・個人向け貸出は、小口化によりリスクの分散を図っておりますが、中小企業の業績や担保不動産の価格、個人の家計等の動向により当行の業績に影響を与える可能性があります。

③ 他の金融機関・他の業態との競合について

当行は、神奈川県および東京西南部という成長性の高いマーケットの中で確固たる営業基盤を築いてきておりますが、他の金融機関が当行の営業地盤において今後さらに積極的な営業展開を進めることにより、あるいは他の業態が当行の事業分野に新たに参入することにより競争が激化する可能性があります。

(2) 財政状態および経営成績の変動に係るもの

銀行の経営成績は、市中金利による影響が大きい貸出金利回りと預金金利回りの差（預貸金利回り差）、景気動向による影響が大きい不良債権の償却・引当状況および保有株式の価格動向などにより大きく変動いたします。

① 不良債権について

当行は、厳格な自己査定の実施に基づく不良債権処理の徹底と、大口融資先の削減による小口分散化を進めてきておりますが、当行の不良債権残高および不良債権処理額は、マクロ経済特に神奈川県経済の動向、不動産価格および株価の変動、当行融資先の経営状況の変動などにより影響を受ける可能性があります。

また、予想損失率を上回る貸倒れが発生した場合、または、当行の自己査定結果と関係当局の検査・考査における査定結果が異なる場合、追加的な引当てを実施する必要性が生じる可能性があります。

② 有価証券の評価損益について

当行は、持合い株式の売却を他行に先駆けて実施し株式保有額を圧縮するとともに、債券ポートフォリオにおける平均残存年数の適正化を図ることにより、株価・金利変動リスクを管理してまいりましたが、今後株価や債券価格の大幅な下落が生じた場合には、当行の業績および自己資本比率に影響を受ける可能性があります。

③ 退職給付債務について

年金資産の運用利回りが低下した場合や、割引率等予定給付債務計算の前提となる年金数理上の前提・仮定に変更があった場合などには、退職給付債務が増加することにより、将来期間において認識される費用および計上される債務に影響を与える可能性があります。

④ デリバティブ取引について

当行は、当行の資産・負債構造の管理（ALM）や相場変動リスク等のヘッジ目的に加え、お客さまに対する各種のリスクヘッジ手段の提供や当行の収益増強のため、デリバティブ取引に取り組んでおります。デリバティブ取引にはリスクが伴うことに留意し、当行の体力やリスク管理体制の範囲内でコントロール可能なリスク量となるようにリスク管理を心がけておりますが、金利や為替に関し想定を超える変動が生じた場合は、当行の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 特定の取引先等への高い依存度に係るもの

当行は、従来より貸出金の小口分散化を進めてきており、特定の大口貸出先への大きな偏りもなく、幅広く分散した内容となっておりますが、当行の貸出ポートフォリオのなかで不動産業に対する貸出金残高および不良債権残高が占める割合は、他の業種に比べて多くなっております。今後不動産業の経営環境が悪化した場合は、当行の貸出金額や不良債権額に影響を与える可能性があります。

(4) 特有の法的規制等に係るもの

銀行の経営成績は、法的規制、会計等の方針および金融政策などの変更により、影響を受ける可能性があります。

① 自己資本比率規制について

当行は、平成21年11月以降国際統一基準採用行となっており、規制水準以上の自己資本比率を維持することが求められております。当行の自己資本比率は、現在のところこの規制水準を上回っておりますが、資本金、利益剰余金、保有有価証券の評価差損等の増減、劣後債務の増減およびリスクアセットの変動などにより影響を受けます。

② 税効果会計について

繰延税金資産は、現時点の会計基準に基づき計上しておりますが、今後会計基準に何らかの変更があり、繰延税金資産の算入に何らかの制限が課された場合、あるいは繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断される場合は、当行の繰延税金資産は減額され、その結果、当行の業績ならびに自己資本比率に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 重要な訴訟事件等の発生に係るもの

現在特に記載すべき事項はありませんが、今後の事業活動の過程で訴訟を提起される可能性があります。

(6) 役員、従業員、大株主、関係会社等に関する重要事項に係るもの

特に記載すべき事項はありません。

(7) その他

① 情報漏洩リスクについて

平成17年4月の個人情報保護法施行により、個人情報の取り扱いが厳格化され、罰則規定が設けられました。当行では、お客さまに関するデータの漏洩、不正、悪用等がないよう最大限の努力を払っておりますが、万一そのようなことがおこった場合には、当行のレピュテーションリスクが顕在化し、お客さまの経済的・精神的損害に対する賠償など直接的な損害が発生する可能性があります。

② コンプライアンスに係るリスクについて

当行では、各種法令諸規則が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底をおこなっておりますが、これら法令諸規則が遵守されなかった場合には、当行の業務運営や業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 金融犯罪に係るリスク

キャッシュカードの偽造・盗難をはじめとする金融機関を狙った犯罪が多発しております。このような状況を踏まえ、当行では、金融犯罪による被害発生を未然に防止するため、セキュリティ強化に向けた取り組みをおこなっております。しかしながら、高度化する金融犯罪の発生により、被害に遭われたお客さまに対し多額の補償を行う場合、ならびに未然防止の対策に多額の費用が必要となる場合には、当行の経費負担が増大し、当行の業績または財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ システムに係るリスク

当行では、保有する情報とコンピュータシステムを適切に保護するため、「セキュリティポリシー」「セキュリティスタンダード」「システムリスク管理規程」等を定め、システムリスクに対する体制整備を行うとともに、オンラインシステムに関しては、万が一、システム障害が発生した場合に備えて、コンピュータ機器・回線の二重化や危機管理に対する訓練を実施し、早期回復をおこなえるよう努めています。また大規模地震などの災害に備え、オンラインシステムのバックアップセンターを設置しています。

しかしながら、過失、事故、ハッキング、コンピュータウィルスの発生、システムの新規開発・更新等により重大な障害が発生し、障害の規模によってはこうした対策が有効に機能しない可能性があります。その場合には、当行の業績または財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ その他リスク

外部格付機関が当行の格付けを引き下げた場合、銀行業界に関するメディアの報道により当行の信用が傷ついた場合、国内の他の金融機関の信用が著しく悪化しリスクプレミアムが生じた場合、当行の資金・資本調達および業績に悪影響を与える可能性があります。

当行は、これらの他にも事務リスク、決済リスクなど様々なリスクがありうることを認識し、それらを可能な限り防止、分散あるいは回避するよう努めております。しかしながら、政治経済情勢、法的規制および大規模な自然災害その他当行の支配の及ばない事態の発生により、当行の業績または財政状態に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における財政状態および経営成績の分析は、以下のとおりであります。

(財政状態)

① 資産、負債及び資本の状況

預金は、当期において 3,887億円増加しましたが、その要因は、個人預金（単体）が 2,306億円増加したことなどによるものです。

貸出金は、当期において 3,736億円増加しましたが、その要因は、個人向け貸出（単体）が 2,711億円増加したことなどによるものです。

有価証券は、当期において 1,057億円増加しましたが、その要因は、主に国債が 1,030億円増加したことによるものです。

総資産は、当期において 6,666億円増加し、当期末残高は 13兆4,687億円となりました。

○ 連結自己資本比率（国際統一基準）

	当連結会計年度末(%)
連結総自己資本比率	13.99

(注) 自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき算出しております。なお、当連結会計年度末から、自己資本比率改正告示（平成24年金融庁告示第28号）に基づき算出しております。

(経営成績)

① 連結粗利益

資金利益は、市中金利が低位に推移した影響などにより、前年同期に比べ 32億 2 千 9 百万円減少して 1,627億 3 千 9 百万円となりました。また、役務取引等利益は、投資型商品販売手数料の増加などにより、前年同期に比べ 17億 3 千 6 百万円増加して 445億 7 千 7 百万円となりました。

これにより、連結粗利益は前年同期に比べ 5 千 2 百万円増加して 2,226億 8 千 4 百万円となりました。

② 経常利益及び当期純利益

ローコストオペレーションの徹底により、営業経費は前年同期に比べ 13億 5 千 7 百万円減少して 1,095億 1 千万円となりました。また、与信関係費用は前年同期に比べ 27億 6 千 9 百万円増加して 180億 5 千 2 百万円となりました。

これにより、経常利益は前年同期に比べ 12億 4 千 4 百万円減少して 950億 7 千 9 百万円となり、当期純利益は前年同期に比べ 41億 5 千 2 百万円増加して 553億 4 千 2 百万円となりました。

○ 損益の概要

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結粗利益	222,632	222,684	52
資金利益	165,968	162,739	△3,229
役務取引等利益	42,841	44,577	1,736
特定取引利益	1,783	2,035	252
その他業務利益	12,039	13,332	1,293
営業経費(△)	110,867	109,510	△1,357
与信関係費用(△)	15,283	18,052	2,769
貸出金償却(△)	11,604	7,228	△4,376
個別貸倒引当金繰入額(△)	21,776	18,657	△3,119
一般貸倒引当金繰入額(△)	△14,554	△5,753	8,801
償却債権取立益	4,111	2,506	△1,605
その他(△)	566	427	△139
株式等関係損益	△1,395	△1,486	△91
その他	1,236	1,444	208
経常利益	96,323	95,079	△1,244
特別損益	△392	△588	△196
税金等調整前当期純利益	95,931	94,490	△1,441
法人税、住民税及び事業税(△)	28,305	35,603	7,298
法人税等調整額(△)	12,834	109	△12,725
法人税等合計(△)	41,139	35,712	△5,427
少数株主損益調整前当期純利益	54,791	58,778	3,987
少数株主利益(△)	3,601	3,436	△165
当期純利益	51,190	55,342	4,152

(注) 「連結粗利益」は、(資金運用収益－資金調達費用)＋(役務取引等収益－役務取引等費用)＋(特定取引収益－特定取引費用)＋(その他業務収益－その他業務費用)で算出しております。

(キャッシュ・フローの状況)

キャッシュ・フローの状況については、「1 業績等の概要」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当行の設備投資につきましては、お客さまの利便性向上及び業務の一層の効率化を図るための店舗投資、事務機器投資等を行いました。
この結果、当連結会計年度における銀行業の設備投資の総額は 39億円となりました。
なお、リース業、証券業及びその他の事業の投資について重要なものではありません。
また、設備の除却、売却等について重要なものではありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。
なお、リース業、証券業及びその他の事業について記載すべき重要な設備はありません。
(平成25年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
						面積(㎡)	帳簿価額(百万円)				
当行	――	本店 他178店	神奈川県	銀行業	店舗	73,908 (6,952)	50,574	14,514	1,551	66,640	3,462
	――	東京支店 他19店	東京都	銀行業	店舗	1,934 (―)	3,247	2,065	185	5,499	343
	――	前橋支店 他2店	群馬県	銀行業	店舗	1,653 (372)	94	109	5	209	27
	――	名古屋支店	愛知県	銀行業	店舗	― (―)	―	23	2	25	9
	――	大阪支店	大阪府	銀行業	店舗	― (―)	―	14	2	16	10
	――	上海支店	中華人民 共和国	銀行業	店舗	― (―)	―	35	9	45	32
	――	事務センター	神奈川県 横浜市	銀行業	事務セン ター	6,519 (―)	9,788	2,892	697	13,377	―
	――	藤沢寮、大和 総合グランド 他	神奈川県 他	銀行業	社宅・寮 厚生施設 等	50,598 (1,439)	22,958	15,556	1,062	39,577	―

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め 5,225百万円であり
ます。
2 動産は、事務機械 845百万円、その他 2,670百万円であります。
3 当行の店舗外現金自動設備 401か所、海外駐在員事務所 4か所は上記に含めて記載しております。
4 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	従業員数(人)	年間リース料(百万円)
当行	本店他	神奈川県横浜市他	銀行業	車両	—	237

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資計画につきましては、お客さまの利便性向上、店舗のリニューアル並びに業務効率化のための設備投資など総額 75億円を計画しております。
当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、改修等は次のとおりであります。
(1) 新設、改修

	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	本店他	神奈川県 他	改修 その他	銀行業	店舗等	2,091	—	自己資金	—	—
	本店他	神奈川県 他	更改 その他	銀行業	事務機械 等	1,691	—	自己資金	—	—
	事務セン ター	神奈川県 横浜市	更改	銀行業	電気設備 等	4,241	520	自己資金	平成24年11月	平成27年11月

- (注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
2 店舗等及び事務機械等の主なものは、平成26年3月までに設置予定であります。
(2) 売却
重要な設備の売却予定はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,310,071,054	1,310,071,054 (注)	東京証券取引所 (市場第1部)	権利内容に何ら限定のない、 標準となる株式。 単元株式数は1,000株。
計	1,310,071,054	1,310,071,054	—	—

(注) 平成25年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの平成13年改正旧商法に基づく新株予約権(ストックオプション)の権利行使並びに会社法に基づく新株予約権(株式報酬型ストックオプション)の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、平成13年改正旧商法に基づく新株予約権(ストックオプション)並びに会社法に基づく新株予約権(株式報酬型ストックオプション)を発行しております。当該新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

① 平成15年6月26日開催の定時株主総会において決議されたストックオプションに基づき発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	579	353
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	579,000	353,000
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり437円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月27日から 平成25年6月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり437円 資本組入額 1株当たり219円	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は使用人の地位を失った後も権利行使可能。 被付与者が死亡した場合には相続人が行使可能。 その他の条件は当行と被付与者との間で締結する契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 「(1) ②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

② 平成16年6月25日開催の定時株主総会において決議されたストックオプションに基づき発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,968	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,968,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり624円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月26日から 平成26年6月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり624円 資本組入額 1株当たり312円	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は使用人の地位を失った後も権利行使可能。被付与者が死亡した場合には相続人が行使可能。その他の条件は当行と被付与者との間で締結する契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 「(1) ②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

③ 平成17年6月28日開催の定時株主総会において決議されたストックオプションに基づき発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,288	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,288,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり648円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月29日から 平成27年6月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり648円 資本組入額 1株当たり324円	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は使用人の地位を失った後も権利行使可能。被付与者が死亡した場合には相続人が行使可能。その他の条件は当行と被付与者との間で締結する契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 「(1) ②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

④ 平成20年6月24日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	692	610
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	69,200(注)2	61,000
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月10日から 平成50年7月9日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり648円 資本組入額 1株当たり324円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1 「(1) ②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

2 新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株といたします。ただし、募集新株予約権割当日以降、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整いたします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、募集新株予約権割当日以降、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当行は合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものといたします。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものといたします。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、募集新株予約権の行使期間の期間内において、当行の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り募集新株予約権を行使することができるものといたします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合(ただし、②については、(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものといたします。

① 新株予約権者が平成49年7月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成49年7月10日から平成50年7月9日といたします。

② 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当行の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から1ヵ月間といたします。

(3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、行使することができないものといたします。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することといたします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件といたします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数は、新株予約権者が保有する残存新株予約権と同一の数といたします。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類は、再編対象会社の普通株式といたします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数は、条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定いたします。
- (4) 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下の再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。再編後払込金額は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円といたします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間は、募集新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権の行使期間の満了日までといたします。
- (6) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。また、募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要することといたします。
- (8) 以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当行は無償で募集新株予約権を取得することができるものといたします。
 - ① 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - ③ 当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - ④ 当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
(注)3に準じて決定するものといたします。

⑤ 平成21年6月23日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,516	1,393
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	151,600(注)2	139,300
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月9日から 平成51年7月8日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり455円 資本組入額 1株当たり228円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1 「(1) ②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

2 「(2) ④平成20年6月24日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権」の(注)2に記載のとおりであります。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、募集新株予約権の行使期間の期間内において、当行の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り募集新株予約権を行使することができるものといたします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合(ただし、②については、(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものといたします。

① 新株予約権者が平成50年7月8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成50年7月9日から平成51年7月8日といたします。

② 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当行の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)
当該承認日の翌日から1ヵ月間といたします。

(3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、行使することができないものといたします。

4 「(2) ④平成20年6月24日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権」の(注)4に記載のとおりであります。

⑥ 平成22年6月22日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,173	2,022
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	217,300(注)2	202,200
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月8日から 平成52年7月7日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり369円 資本組入額 1株当たり185円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1 「(1) ②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

2 「(2) ④平成20年6月24日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権」の(注)2に記載のとおりであります。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、募集新株予約権の行使期間の期間内において、当行の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り募集新株予約権を行使することができるものといたします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合(ただし、②については、(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものといたします。

① 新株予約権者が平成51年7月7日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成51年7月8日から平成52年7月7日といたします。

② 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当行の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)
当該承認日の翌日から1ヵ月間といたします。

(3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、行使することができないものといたします。

4 「(2) ④平成20年6月24日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権」の(注)4に記載のとおりであります。

⑦ 平成23年6月21日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,696	1,527
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	169,600(注)2	152,700
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月7日から 平成53年7月6日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり368円 資本組入額 1株当たり184円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)4	同左

(注) 1 「(1) ②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

2 「(2) ④平成20年6月24日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権」の(注)2に記載のとおりであります。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、募集新株予約権の行使期間の期間内において、当行の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り募集新株予約権を行使することができるものといたします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合(ただし、②については、(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものといたします。

① 新株予約権者が平成52年7月6日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成52年7月7日から平成53年7月6日といたします。

② 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当行の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)
当該承認日の翌日から1ヵ月間といたします。

(3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、行使することができないものといたします。

4 「(2) ④平成20年6月24日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権」の(注)4に記載のとおりであります。

⑧ 平成24年6月20日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,140	2,007
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	214,000(注)2	200,700
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月6日から 平成54年7月5日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり327円 資本組入額 1株当たり164円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1 「(1) ②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

2 「(2) ④平成20年6月24日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権」の(注)2に記載のとおりであります。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、募集新株予約権の行使期間の期間内において、当行の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り募集新株予約権を行使することができるものといたします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合(ただし、②については、(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものといたします。

① 新株予約権者が平成53年7月5日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成53年7月6日から平成54年7月5日といたします。

② 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当行の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)
当該承認日の翌日から1ヵ月間といたします。

(3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、行使することができないものといたします。

4 「(2) ④平成20年6月24日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権」の(注)4に記載のとおりであります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注) 1	124	1,371,071	31	215,628	31	177,244
平成21年3月31日 (注) 2	△10,000	1,361,071	—	215,628	—	177,244
平成24年4月4日 (注) 2	△13,000	1,348,071	—	215,628	—	177,244
平成25年3月6日 (注) 2	△38,000	1,310,071	—	215,628	—	177,244

(注) 1 新株引受権(ストックオプション)の権利行使並びに新株予約権(ストックオプション)の権利行使による当事業年度中の合計数・額であります。

2 会社法に基づく取締役会決議による自己株式の消却であります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 1,000株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	109	47	1,447	444	5	26,935	28,987	—
所有株式数 （単元）	—	513,404	27,481	207,454	424,569	9	133,801	1,306,718	3,353,054
所有株式数 の割合（%）	—	39.29	2.10	15.88	32.49	0.00	10.24	100.00	—

(注) 自己株式 1,609,888株は「個人その他」に 1,609単元、「単元未満株式の状況」に 888株含まれております。

なお、自己株式 1,609,888株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は 1,607,888株であります。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	78,348	5.98
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	59,206	4.51
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	36,494	2.78
みずほ信託銀行株式会社 退職給 付信託 明治安田生命保険口 再 信託受託者 資産管理サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	36,494	2.78
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー)サブ アカウ ント アメリカン クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	35,774	2.73
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	29,097	2.22
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	26,709	2.03
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	21,994	1.67
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ユーエス タックス エグゼンプテド ペン ション ファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	20,844	1.59
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	14,738	1.12
計	—	359,699	27.45

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,607,000	—	「(1) ②発行済株式」の「内容」に記載のとおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,305,111,000	1,305,109	同上
単元未満株式	普通株式 3,353,054	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	1,310,071,054	—	—
総株主の議決権	—	1,305,109	—

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい 3丁目1番1号	1,607,000	—	1,607,000	0.12
計	—	1,607,000	—	1,607,000	0.12

(注) 上記のほか、株主名簿上は当行名義となっていますが、実質的に所有していない株式が2,000株あります。なお、当該株式は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄に含まれております。また、「議決権の数」の欄には、当該完全議決権株式に係る議決権の数2個は含まれておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当行はストックオプション制度を採用しております。

① 平成15年6月26日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成15年6月26日定時株主総会終結時に在任する当行取締役及び当行使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成15年6月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成15年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役：8 使用人：186
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上 (注)1, 2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 1株当たりの払込金額は、平成15年7月7日(以下「新株予約権発行日」という)に終了する45取引日(終値のない日数を除く)の初日から30取引日(終値のない日数を除く)の東京証券取引所における当行普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)といたしました。
- 2 新株予約権発行日以降、当行が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降、当行が時価を下回る価額で新たに普通株式を発行し、又は自己株式を処分する場合(平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき付与された新株予約権の行使の場合を除く)には、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当行の発行済株式総数から当行が保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものといたします。

当行が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で、払込金額を調整するものといたします。

② 平成16年6月25日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成16年6月25日定時株主総会終結時に在任する当行取締役及び当行使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年6月25日の定時株主総会において特別決議されたものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役：8 使用人：280
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上 (注) 1, 2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 1株当たりの払込金額は、平成16年7月6日(以下「新株予約権発行日」という)に終了する45取引日(終値のない日数を除く)の初日から30取引日(終値のない日数を除く)の東京証券取引所における当行普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)といたしました。

2 新株予約権発行日以降、当行が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降、当行が時価を下回る価額で新たに普通株式を発行し、又は自己株式を処分する場合(平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき付与された新株予約権の行使の場合を除く)には、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当行の発行済株式総数から当行が保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものといたします。

当行が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で、払込金額を調整するものといたします。

③ 平成17年6月28日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年6月28日定時株主総会終結時に在任する当行取締役及び当行使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年6月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役：7 使用人：455
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上 (注)1, 2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 1株当たりの払込金額は、平成17年7月7日(以下「新株予約権発行日」という)に終了する45取引日(終値のない日数を除く)の初日から30取引日(終値のない日数を除く)の東京証券取引所における当行普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)といたしました。

2 新株予約権発行日以降、当行が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降、当行が時価を下回る価額で新たに普通株式を発行し、又は自己株式を処分する場合(平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき付与された新株予約権の行使の場合を除く)には、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当行の発行済株式総数から当行が保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものといたします。

当行が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で、払込金額を調整するものといたします。

④ 平成20年6月24日開催の取締役会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法に基づく株式報酬型ストックオプションとして、平成20年6月24日取締役会終結の時に在任する社外取締役以外の当行取締役及び当行使用人で執行役員たる地位にある者に対して新株予約権を割当ててことを、平成20年6月24日の取締役会において決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外取締役以外の当行取締役：7 当行執行役員：11
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

⑤ 平成21年6月23日開催の取締役会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法に基づく株式報酬型ストックオプションとして、平成21年6月23日取締役会終結の時に在任する社外取締役以外の当行取締役及び当行使用人で執行役員たる地位にある者に対して新株予約権を割当ててことを、平成21年6月23日の取締役会において決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外取締役以外の当行取締役：8 当行執行役員：10
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

⑥ 平成22年6月22日開催の取締役会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法に基づく株式報酬型ストックオプションとして、平成22年6月22日取締役会終結の時に在任する社外取締役以外の当行取締役及び当行使用人で執行役員たる地位にある者に対して新株予約権を割当ててことを、平成22年6月22日の取締役会において決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外取締役以外の当行取締役：7 当行執行役員：10
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

⑦ 平成23年6月21日開催の取締役会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法に基づく株式報酬型ストックオプションとして、平成23年6月21日取締役会終結の時に在任する社外取締役以外の当行取締役及び当行使用人で執行役員たる地位にある者に対して新株予約権を割当ててことを、平成23年6月21日の取締役会において決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外取締役以外の当行取締役：8 当行執行役員：11
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

⑧ 平成24年6月20日開催の取締役会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法に基づく株式報酬型ストックオプションとして、平成24年6月20日取締役会終結の時に在任する社外取締役以外の当行取締役及び当行使用人で執行役員たる地位にある者に対して新株予約権を割当ててことを、平成24年6月20日の取締役会において決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外取締役以外の当行取締役：8 当行執行役員：12
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

⑨ 平成25年6月19日開催の取締役会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法に基づく株式報酬型ストックオプションとして、平成25年6月19日取締役会終結の時に在任する社外取締役以外の当行取締役及び当行使用人で執行役員たる地位にある者に対して新株予約権を割当ててことを、平成25年6月19日の取締役会において決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外取締役以外の当行取締役：8 当行執行役員：12
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注) 1
株式の数(株)	173,900 上記株式の数は、新株予約権の引受けの申込みがなされなかった場合等、割当て募集新株予約権の総数が減少したときは、割当て募集新株予約権の総数に対応する株式数とする。(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	募集新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成25年7月5日から平成55年7月4日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1 「(1) ②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

2 「(2) ④平成20年6月24日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権」の(注) 2に記載のとおりであります。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、募集新株予約権の行使期間の期間内において、当行の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り募集新株予約権を行使することができるものといたします。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合(ただし、②については、(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものといたします。
 - ① 新株予約権者が平成54年7月4日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成54年7月5日から平成55年7月4日といたします。
 - ② 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当行の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)
当該承認日の翌日から1ヵ月間といたします。
- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、行使することができないものといたします。

4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することといたします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件といたします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数は、新株予約権者が保有する残存新株予約権と同一の数といたします。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類は、再編対象会社の普通株式といたします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数は、条件等を勘案の上、上記(注)2に準じて決定いたします。
- (4) 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下の再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。再編後払込金額は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円といたします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間は、募集新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権の行使期間の満了日までといたします。
- (6) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。また、募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要することといたします。
- (8) 以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当行は無償で募集新株予約権を取得することができるものといたします。
 - ① 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - ③ 当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - ④ 当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)3に準じて決定するものといたします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年5月11日)での決議状況 (取得期間平成24年5月17日～平成24年6月19日)	15,000,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	13,922,000	4,999,848,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,078,000	152,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	7.1	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	7.1	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年11月9日)での決議状況 (取得期間平成24年11月15日～平成25年1月31日)	30,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	24,699,000	9,999,833,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	5,301,000	167,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	17.6	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	17.6	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年5月10日)での決議状況 (取得期間平成25年5月16日～平成25年6月18日)	12,000,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	9,019,000	4,999,988,000
提出日現在の未行使割合(%)	24.8	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	39,758	15,763,337
当期間における取得自己株式	6,951	4,173,621

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	51,000,000	19,925,662,500	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	145,400	55,257,035	291,800	113,520,752
その他(単元未満株式の買増請求)	3,349	1,238,921	—	—
保有自己株式数	1,607,888	—	10,342,039	—

(注) 1 当期間における「その他(新株予約権の権利行使)」及び「その他(単元未満株式の買増請求)」には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含めておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の買取請求及び買増請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

(1) 配当の基本的な方針

当行の利益還元方針については、中期経営計画の策定に合わせて、以下のとおり見直しを行いました。普通配当金を年 10円から年 11円に増配するとともに、引き続き機動的な自己株式取得を検討するなど、積極的な利益還元を実施していきます。また、連結当期純利益が 550億円を上回る場合には、特別配当を実施します。

平成25年3月期	平成26年3月期
普通配当金として、業績にかかわらず年 10円を安定的にお支払いいたします。内訳としては、中間配当金として半分の 5 円、期末配当金として残りの 5 円をお支払いいたします。 業績に連動する部分として、年度の当期純利益(単体)が 500億円を上回る場合に、その超過額の 40%を目途に利益還元(特別配当金の支払い又は自己株式の取得)を行います。 なお、市場動向や業績見通しなどを勘案のうえ、機動的な自己株式の取得も検討してまいります。	普通配当金として、業績にかかわらず年 11円を安定的にお支払いいたします。内訳としては、中間配当金として半分の 5.5円、期末配当金として残りの 5.5円をお支払いいたします。 また、市場動向や業績見通しなどを勘案のうえ、機動的な自己株式の取得を実施してまいります。 なお、年度の連結当期純利益が 550億円を上回る場合には、特別配当を実施いたします。

当行は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めており、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としています。

(2) 当事業年度の配当

当事業年度の配当金につきましては、単体の当期純利益が 500億円を超過したことから、上記の平成25年3月期利益還元方針に基づき、業績連動部分の特別還元として1株当たり1円の特別配当を実施することとし、安定配当部分の普通配当金 10円と合わせ、1株当たり年 11円の配当といたしました。なお、すでに中間配当金として普通配当金年 10円の半分にあたる 5円をお支払いしておりますので、期末配当金は 6円といたしました。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成24年11月9日 取締役会決議(中間配当)	6,665	5.00(うち普通配当金 5.00)
平成25年5月10日 取締役会決議(期末配当)	7,850	6.00(うち普通配当金 5.00、 特別配当金 1.00)

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第148期	第149期	第150期	第151期	第152期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	802	549	507	423	560
最低(円)	348	393	339	347	344

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	374	401	410	445	488	560
最低(円)	357	359	390	407	430	468

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 頭取		寺 澤 辰 麿	昭和22年2月25日生	昭和46年7月 大蔵省入省 平成15年7月 国税庁長官 平成16年7月 同退官 平成16年7月 独立行政法人都市再生機構理 事長代理 平成19年7月 同退任 平成19年7月 駐コロンビア共和国特命全権 大使 平成22年10月 同退任 平成23年6月 当行入行 同代表取締役頭取 (現職)	平成25年6月 から1年	75
代表取締役 副頭取	ブランド 戦略本部長	大久保 千 行	昭和27年11月23日生	昭和50年4月 当行入行 平成12年5月 法人部長 平成13年4月 執行役員法人部長 平成13年7月 執行役員リテール企画部長兼 営業本部事務局長 平成14年4月 執行役員経営企画部長 平成14年6月 取締役経営企画部長 平成15年6月 代表取締役経営企画部長 平成17年6月 代表取締役 平成23年1月 代表取締役副頭取 平成25年4月 代表取締役副頭取 ブランド戦略本部長(現職)	平成25年6月 から1年	19
代表取締役 常務執行 役員		高 野 健 吾	昭和32年8月10日生	昭和55年4月 当行入行 平成20年4月 市場営業部長 平成21年4月 執行役員市場営業部長 平成23年6月 取締役執行役員市場営業部長 平成24年5月 取締役常務執行役員 平成25年4月 代表取締役常務執行役員 (現職)	平成25年6月 から1年	9
取締役 常務執行 役員		望 月 淳	昭和33年1月13日生	昭和56年4月 当行入行 平成19年8月 協会担当部長 平成20年4月 執行役員協会担当部長 平成21年4月 執行役員横須賀支店長兼横浜 南ブロック営業本部長兼横須 賀ブロック営業本部長 平成21年4月 執行役員横須賀支店長兼横須 賀・横浜南ブロック営業本部 長 平成22年4月 執行役員 平成22年6月 取締役執行役員 平成23年5月 取締役執行役員経営管理部長 平成23年6月 取締役執行役員 平成25年4月 取締役常務執行役員(現職)	平成25年6月 から1年	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行 役員	営業本部 長、ブラン ド戦略本部 副本部長	越 田 進	昭和34年 9 月13日生	昭和58年 4 月 平成21年 4 月 平成22年 4 月	当行入行 経営管理部長 執行役員横須賀支店長兼横須 賀・横浜南ブロック営業本部 長 平成24年 5 月 執行役員営業本部副本部長 ブランド戦略本部副本部長 平成24年 6 月 取締役執行役員営業本部副 部長 ブランド戦略本部副本部長 平成25年 4 月 取締役常務執行役員営業本部 長 ブランド戦略本部副本部長 (現職)	平成25年 6 月 から 1 年	10
取締役 執行役員	経営企画部 長、ブラン ド戦略本部 副本部長	大 矢 恭 好	昭和37年 4 月19日生	昭和60年 4 月 平成22年 4 月	当行入行 リスク統括部長兼コンプライ アンスオフィサー 平成23年 5 月 執行役員経営企画部長 平成24年 6 月 取締役執行役員経営企画部長 平成25年 4 月 取締役執行役員経営企画部長 ブランド戦略本部副本部長 (現職)	平成25年 6 月 から 1 年	8
取締役 執行役員		川 村 健 一	昭和34年 8 月11日生	昭和57年 4 月 平成23年 5 月	当行入行 リスク統括部長兼コンプライ アンスオフィサー 平成24年 5 月 執行役員リスク統括部長兼コ ンプライアンスオフィサー 平成25年 4 月 執行役員 平成25年 6 月 取締役執行役員(現職)	平成25年 6 月 から 1 年	3
取締役 執行役員		渋谷 康 弘	昭和36年 2 月 3 日生	昭和58年 4 月 平成21年 4 月 平成22年 4 月 平成24年 5 月 平成25年 6 月	当行入行 融資部長 執行役員融資部長 執行役員 取締役執行役員(現職)	平成25年 6 月 から 1 年	8
取締役		坂 本 春 生	昭和13年 4 月10日生	昭和37年 4 月 昭和59年 7 月 昭和61年 6 月 昭和62年 8 月 平成元年 8 月 平成 2 年 5 月 平成 5 年 5 月 平成 9 年 5 月 平成 9 年 5 月 平成 9 年 9 月 平成11年 4 月 平成12年10月 平成15年10月 平成18年 6 月 平成20年 6 月	通商産業省入省 同大臣官房企画室長 同札幌通商産業局長 株式会社第一勧業銀行顧問 株式会社西友顧問 同常務取締役 同代表取締役専務 同代表取締役副社長 株式会社西武百貨店取締役 同代表取締役副社長 社団法人経済同友会副代表幹 事 財団法人2005年日本国際博覧 会協会常任理事事務総長 同副会長 財団法人流通システム開発セ ンター会長 当行取締役(現職)	平成25年 6 月 から 1 年	22

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		森 尾 稔	昭和14年 5 月20日生	昭和38年 4 月 昭和63年 6 月 平成 2 年 6 月 平成 5 年 6 月 平成12年 6 月 平成13年 6 月 平成15年 6 月 平成16年 6 月 平成18年 4 月 平成25年 6 月	ソニー株式会社入社 同取締役 同専務取締役 同取締役副社長 同取締役副会長 沖電気工業株式会社取締役 ソニー株式会社執行役副会長 同顧問 同社友(現職) 当行取締役(現職)	平成25年 6 月 から 1 年	10
常勤監査役		金 子 隆 一	昭和30年 4 月23日生	昭和53年 4 月 平成16年 4 月 平成16年 6 月 平成18年 4 月 平成20年 4 月 平成21年 4 月 平成21年 6 月 平成22年 4 月 平成22年 6 月	当行入行 横須賀支店長兼横須賀ブロッ ク営業本部副本部長 執行役員横須賀支店長兼横須 賀ブロック営業本部長 執行役員横浜駅前支店長兼横 浜中ブロック営業本部長 常務執行役員横浜駅前支店長 兼横浜中ブロック営業本部長 常務執行役員本店営業部長兼 本店ブロック営業本部長 取締役常務執行役員本店営業 部長兼本店ブロック営業本部 長 取締役常務執行役員 常勤監査役(現職)	平成22年 6 月 から 4 年	18
常勤監査役		天 野 克 則	昭和32年 5 月31日生	昭和55年 4 月 平成19年 4 月 平成20年 4 月 平成23年 6 月	当行入行 営業戦略本部副本部長 執行役員藤沢中央支店長兼湘 南・小田原ブロック営業本部 長 常勤監査役(現職)	平成23年 6 月 から 4 年	45
常勤監査役		鮎 瀬 典 夫	昭和34年 3 月13日生	昭和56年 4 月 平成15年10月 平成16年11月 平成21年 5 月 平成23年 6 月 平成25年 5 月 平成25年 6 月	日本銀行入行 同金融研究所参事役 同企画局参事役 同金融研究所審議役 同情報サービス局長 同退職 当行常勤監査役(現職)	平成25年 6 月 から 4 年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		清 水 湛	昭和9年9月24日生	昭和35年4月 東京家庭裁判所兼地方裁判所 判事補 平成2年3月 法務省民事局長 平成5年7月 東京高等裁判所部総括判事 平成8年3月 千葉地方裁判所長 平成9年10月 広島高等裁判所長官 平成10年12月 金融再生委員会委員(委員長 代理) 平成13年1月 金融庁顧問 平成13年4月 内閣府情報公開審査会会長 平成16年4月 桐蔭横浜大学法科大学院教授 平成16年6月 株式会社東芝取締役 平成17年1月 弁護士登録(現職) 平成19年10月 東京証券取引所自主規制法人 理事 平成20年6月 当行監査役(現職) 平成23年6月 株式会社東京証券取引所グル ープ取締役 平成23年6月 株式会社東京証券取引所監査 役(現職)	平成24年6月 から4年	11
監査役		及 川 陸 郎	昭和15年1月8日生	昭和39年3月 相模鉄道株式会社入社 平成5年6月 同取締役 平成7年6月 同常務取締役 平成10年6月 同専務取締役 平成11年6月 同代表取締役 専務取締役 平成13年1月 同代表取締役社長 平成17年4月 同代表取締役社長執行役員 平成19年6月 同代表取締役会長 平成21年9月 相鉄ホールディングス株式会 社代表取締役会長(現職) (相模鉄道株式会社から商号変 更) 平成24年6月 当行監査役(現職)	平成24年6月 から4年	—
計						248

- (注) 1 取締役坂本春生及び森尾稔は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役鮎瀬典夫、清水湛及び及川陸郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

- 3 当行は、執行役員制度を導入しております。執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く）の状況は次のとおりであります。

役名及び職名	氏名
常務執行役員 (本店営業部長兼本店ブロック営業本部長)	前 迫 静 美
常務執行役員 (川崎支店長兼川崎ブロック営業本部長兼玉川特別ブロック営業本部長)	平 沼 義 幸
執行役員 (相模原駅前支店長兼県央・県北ブロック営業本部長)	山 田 真 矢
執行役員 (東京支店長兼東京・県外ブロック営業本部長)	岡 田 聡
執行役員 (横浜駅前支店長兼横浜中央ブロック営業本部長)	石 田 修
執行役員 (市場営業部長)	野 澤 康 隆
執行役員 (横須賀支店長兼横須賀・横浜南ブロック営業本部長)	大 西 浩 信
執行役員 (経営管理部長)	伊 藤 智 則
執行役員 (融資部長)	大 石 慶 之
執行役員 (リスク統括部長)	工 藤 光 和
執行役員 (営業本部副本部長、営業企画部長)	原 光 宏
執行役員 (藤沢中央支店長兼湘南・小田原ブロック営業本部長)	岡 田 和 弘

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行では、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と認識し、会社法等の法令の趣旨を尊重しながら、取締役会及び監査役が、取締役の職務執行の監督・監査を行っております。

また、執行役員制度を導入し、取締役会で選任された執行役員が責任をもって担当部門の業務執行にあたる体制としております。さらに、取締役会の活性化と経営環境変化へのより迅速な対応を実現するため、取締役の任期を1年としております。

① 会社の機関の内容

当行は監査役会設置会社です。

当行では、取締役会を頂点として、行内規程を厳格に運用しつつ、適切に権限を委譲し、迅速に意思決定を行う体制としております。

また、独立性の高い社外取締役による経営監督機能及び監査役・監査役会による監査機能を有効に活用することで、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めることができると考えております。

当行の経営上の意思決定、執行及び監督に係る主な経営管理組織は、以下のとおりであります。

A 取締役会

取締役会は、取締役10名で構成され、うち2名が社外取締役、また男性9名・女性1名となっております（平成25年6月20日現在）。経営に関する重要な事項、方針及び業務の執行を決定するほか、取締役が取締役会にコンプライアンス、リスク管理、監査結果等の状況について定例的に報告しております。

取締役会は、原則毎月1回開催しております。

B 監査役・監査役会

監査役会は、監査役5名で構成され、うち3名が社外監査役、また男性5名となっております（平成25年6月20日現在）。各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査等を通じて、取締役の職務執行を監査しております。

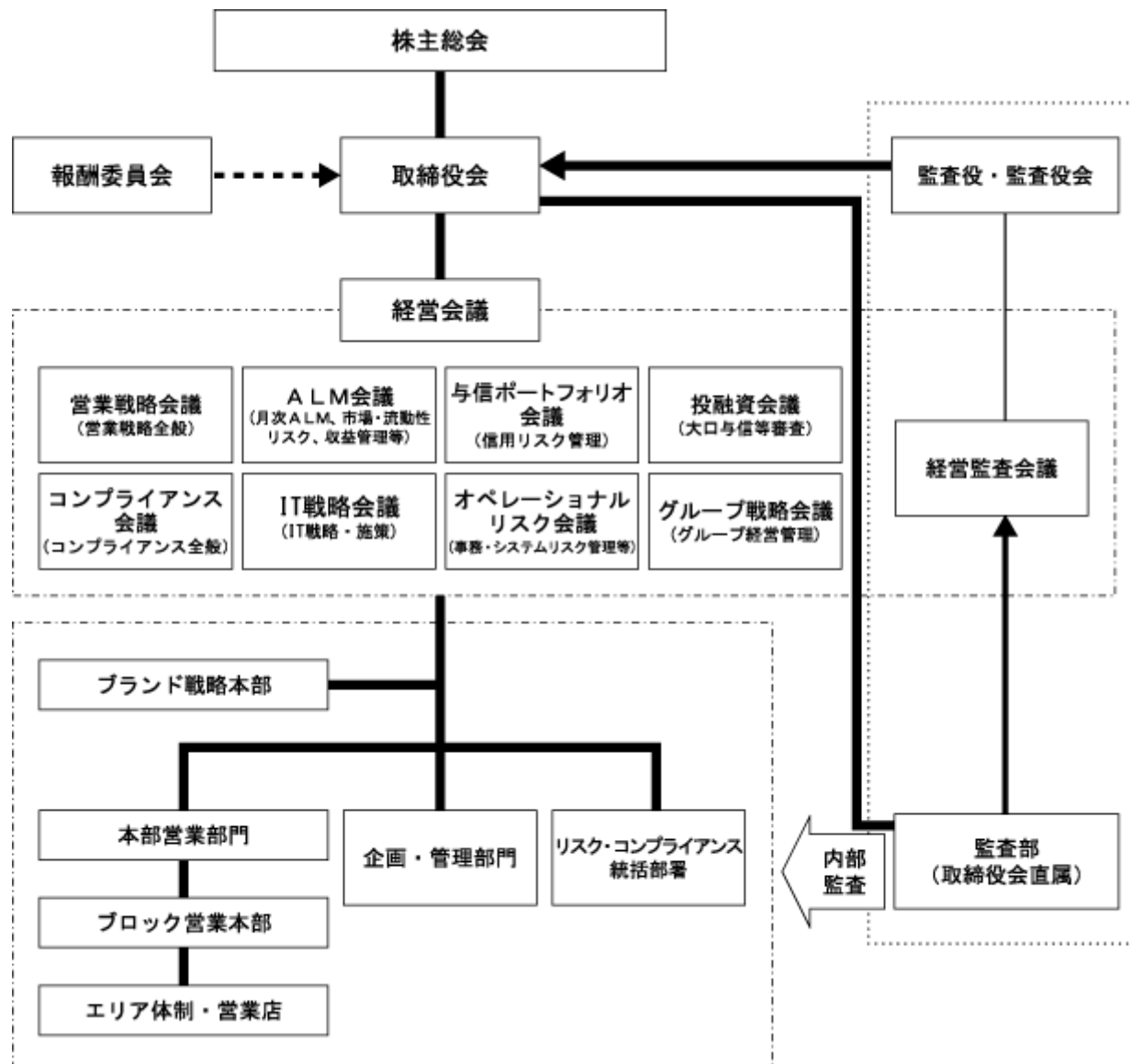
また、社外監査役を含めた監査役を補佐し、監査役会を円滑に運営するため、監査役室を設置し、専属の職員を配置しております。監査役会は、原則毎月1回開催しております。

C 経営会議

経営会議は、代表取締役、取締役等によって構成され、取締役会決議事項の協議、その他行内規程に定めた経営上の重要事項の決定等を行っております。経営会議は、原則毎週1回開催しております。

D 報酬委員会

報酬の客観性・透明性を確保することを目的に報酬委員会を設置し、取締役の報酬等について審議を行っております。



② 内部統制システムの整備の状況

当行は、法令・定款に適合し、かつ、適正に業務を遂行するために、以下のとおり内部統制システムを構築・運用するとともに、継続的な評価及び必要な改善措置を講じることによって、実効性向上に努めております。

- A 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a 取締役会で、「コンプライアンス基本規程」のほか、「倫理綱領」、「役職員の行動基準」、「遵守すべき項目」等について記載した「コンプライアンスマニュアル」を制定し、全役職員に反社会的勢力との関係遮断、顧客保護、個人情報保護等を含めた法令等遵守の徹底を行っております。
 - b 取締役会で、年度ごとにコンプライアンス実現のための具体的な実践計画である「コンプライアンスプログラム」を制定しております。
 - c コンプライアンスを統括する部署を設置し、同部署の部長がコンプライアンスオフィサーとして業務全般を統括しております。
 - d コンプライアンス統括部署の担当役員を委員長とする「コンプライアンス委員会」では、集約したコンプライアンスに係る情報の審議を行うとともに、「コンプライアンス会議(経営会議)」では、コンプライアンスに関する重要事項について協議及び決定を行っております。
 - e コンプライアンス上問題のある事項について、全職員等がコンプライアンス統括部署へ直接報告できる体制とし、報告を受けた場合、コンプライアンス統括部署は、速やかに改善指導を行うとともに是正・改善措置を講じております。

- f 内部監査部署は、執行部門から独立した取締役会直属組織とし、コンプライアンス態勢等の有効性及び適切性について監査を行っております。
- B 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役の職務の執行に関する情報については、規程により各会議の議事録及びその他の文書等を保存・管理しております。また、取締役及び監査役はこれらの文書等を常時閲覧できるものとしております。
- C 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a 取締役会で、「リスク管理の基本規程」を制定し、リスク種類ごとのリスク管理部署及びリスク全体の統括部署を定めております。
- b 取締役会及び経営会議等では、リスク種類や内容に応じたリスク全般に関する報告を受けるとともに必要な決定を行っております。
- c 内部監査部署は、リスク管理態勢等の有効性及び適切性について監査を行っております。
- D 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 以下の体制を構築することにより、取締役の職務の執行の効率化を図っております。
- a 業務の分掌及び職制、並びに職務の権限に関する規程の制定
- b 代表取締役・取締役等によって構成される経営会議の設置
- c 取締役会による中期経営計画、単年度計画の策定及び半期ごとの予算の設定
- d 取締役会及び経営会議における業績ほか主要事項の進捗管理
- E 財務報告の適正性を確保するための体制
- 当行及びグループ各社において財務報告の適正性を確保するため、取締役会で、「財務報告に係る内部統制基本規程」を制定しております。
- F 当行及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a 当行及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、当行は必要に応じてグループ各社に取締役及び監査役を派遣するとともに、「グループ戦略会議」を設置し、グループ経営管理を全体統括しております。「グループ戦略会議」を通じ、グループ各社との内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制を構築しております。
- b 「グループ戦略会議」にて経営目標の設定及び履行状況の定期的な検証を行い、達成度に応じた業績評価結果を還元しております。
- c 当行の内部監査部署は、当行及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を当行及びグループ各社の取締役及び監査役に報告しております。
- G 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a 監査役室を設置し、専属の職員を配置し、監査役の監査業務を補助しております。
- b 監査役室に属する職員の人事異動、人事評価等について、監査役へ事前に報告し、監査役は意見を付すことができるものとしております。
- H 取締役・使用人が監査役会又は監査役に報告をするための体制その他の監査役会又は監査役への報告に関する体制
- a 監査役は、取締役会、経営会議等の会議及び委員会に出席することができるものとしております。
- b 取締役又は使用人は、法律に定める事項のほか、業務の執行状況等について、監査役会又は監査役へ適切に報告しております。

I その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a 監査役及び監査役会は、代表取締役と定期的に会合をもち、代表取締役の経営方針を確かめるとともに、当行が対処すべき課題、取り巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行うほか、会計監査人とも同様に積極的な意見交換を行っております。
- b 監査役は、その他取締役及び使用人とも定期的に会合をもつなど、監査環境の整備を行っております。

③ リスク管理体制の整備の状況

近年、銀行が直面しているリスクは多様化、複雑化しており、経営の健全性の維持、向上の観点から、リスク管理を経営の重要課題と位置づけ、その高度化に努めております。具体的には、各リスクを個々に管理するだけでなく、計量化の可能なリスクを統合的に把握した上で、リスク・リターンを勘案し、体力の範囲内で適切に経営資源の配分を行っていく必要があるとの考え方にに基づき、統合的なリスク管理の実現に向けて、体制や規程などの整備を進めております。

A 統合リスク管理体制

当行では、「リスク管理の基本規程」を中心としたリスク関連規程を体系的に整備するとともに、リスク統括部署及び信用リスクや市場・流動性リスクなどの各リスクの管理部門をそれぞれ定め、全体としてリスク管理を統合的に行う態勢とし、各部門において規程に基づいた適切なリスク管理を実施しております。

B リスク管理関連会議

当行全体としての適切なリスク管理を行うため、「ALM会議」、「オペレーショナルリスク会議」、「与信ポートフォリオ会議」を設置し、各リスクの管理方針に関する協議、リスクのモニタリングなどを行っております。「ALM会議」は原則毎月1回、「オペレーショナルリスク会議」、「与信ポートフォリオ会議」は、原則3ヵ月に1回開催しております。

また、大口与信を中心に個別の信用リスクに関する適切な判断を行うため、「投融資会議」を設置し、個別投融資案件の審査等を行っております。「投融資会議」は必要に応じ、開催しております。

C 危機管理体制

災害時やシステムリスク等の各リスクの顕在化に伴う危機対応を適切に行うため、「危機管理計画(コンティンジェンシープラン)」を策定するとともに、「危機管理委員会」を設置しております。リスクの顕在化による危機発生時には、「危機管理委員会」が必要に応じて各種の「緊急時対策本部」を設置し、対応する体制としております。

また、「業務継続体制強化委員会」を設置し、こうした事態が発生した場合でも、必要な業務の継続あるいは早期の再開を図るための体制整備に取り組むとともに、定期的に訓練を実施するなど、危機対応力の強化に努めております。

D コンプライアンス態勢

当行では、法令等遵守に関する統括部署として、リスク統括部を設置するなど、順次組織・規程面での整備を実施し、法令等遵守に対する経営陣の積極的関与、コンプライアンスチェックのより一層の強化、管理体制面の整備及び営業店への指導を徹底し、さらなるコンプライアンス態勢の確立に取り組んでおります。

今後とも金融機能を通して地域の経済・社会の健全な発展に資するという地域に根ざす金融機関としての公共的使命と社会的責任の重さに鑑み、「コンプライアンスが経営の最重要課題の一つである」と認識したうえで、法令等遵守の徹底とコンプライアンス態勢の整備に努めてまいります。

④ 責任限定契約の内容の概要

平成25年6月20日現在、社外取締役である坂本 春生氏及び森尾 稔氏、並びに社外監査役である鮎瀬 典夫氏、清水 湛氏及び及川 陸郎氏の各氏と当行との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑤ 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

当行の内部監査部署は、執行部門から独立した取締役会直属の監査部(平成25年3月31日現在39名)が担当しており、内部管理態勢及び内部統制の有効性・適切性を検証し、評価及び改善提言等のプロセスを通じて、当行の健全性の確保と経営効率の向上に努めております。

内部監査部署は、内部統制機能を所管する部署を含めた本部各部に対する監査を実施するとともに、独立した立場から行内の各種会議等にも出席しております。

内部監査の目的、対象、種類、権限と責任、実施と報告等の基本事項は、取締役会が承認した基本規程に定めており、基本規程に則った監査計画を年度ごとに策定の上、営業店、本部・連結対象子会社等に対する内部管理態勢等の適切性に関する監査のほか、内部格付、自己査定、償却・引当の妥当性等に関する監査など、当行すべての業務について監査を実施し、その結果は、経営会議、取締役会、監査役会に報告されております。

監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役の職務の執行の監査、内部統制システムに係る監査などの業務監査を実施しているほか、会計監査人による監査の結果について報告を受け、その適正性をチェックしております。

監査部と監査役、監査部と会計監査人は、定期的に意見及び情報の交換の場をもち、相互連携を図っております。また、監査役は、必要に応じて会計監査人の往査に立ち会うほか、会計監査人と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ち、意見及び情報の交換を行い、効率的な監査を実施するよう努めております。

当行は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約しており、平成25年3月期の当行監査業務を執行した公認会計士は、梅津 知充氏、濱原 啓之氏の2名であり、補助者としては公認会計士5名、その他17名の合計24名で構成されておりました。

⑥ 社外取締役及び社外監査役の状況

当行では、社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、東京証券取引所の有価証券上場規程施行規則等を参考として、その職務にふさわしい経験と知見を有し、当行の他の取締役、監査役との人的関係や当行との間に特別な利害関係がない人物を選任しております。なお、平成25年6月20日現在、当行では、社外取締役を2名、社外監査役を3名選任しておりますが、いずれも当行及び当行グループの出身ではなく、当行の他の取締役、監査役との人的関係や当行との間に特別な利害関係はございません。

社外取締役 坂本 春生氏とは一般預金者としての経常的な取引があります。

社外取締役 森尾 稔氏とは一般預金者としての経常的な取引があります。

社外監査役 鮎瀬 典夫氏とは一般預金者としての経常的な取引があるほか、同氏の出身の日本銀行とは預け金や借入等の経常的な取引があります。

社外監査役 清水 湛氏とは一般預金者としての経常的な取引があります。

社外監査役 及川 陸郎氏とは一般預金者としての経常的な取引があるほか、同氏が代表取締役会長を務める相鉄ホールディングス株式会社とは預金や貸出等の経常的な取引があります。

社外取締役は、取締役会において内部監査部署、リスク管理部門等から内部監査やリスク管理の状況等について報告を受けております。社外取締役は、取締役会における意思決定の公正性、客観性を向上させるとともに、取締役の職務執行に対する監督機能を高めるため、発言を行っております。

社外監査役は、内部監査部署等や会計監査人からその監査計画と監査結果について定期的に報告を受けるなど緊密な連携を維持しているほか、内部統制機能を所管する部署から報告を受け、情報収集を行っております。社外監査役はその職務の遂行に当たり、他の監査役との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じ、提言等を行うよう努めております。

⑦ 役員の報酬等の内容

当行は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。

会社役員に対する報酬等のうち、取締役の報酬は、役割や責任に応じて月次で支給する「基本報酬」、単年度の業績等に応じて支給する「賞与」、中長期の企業価値向上、株価上昇への意欲や士気を高めるための「株式報酬型ストックオプション」で構成しております。社外取締役及び監査役の報酬については、業績連動性のある報酬制度とはせず、月次で支給する「基本報酬」のみとしております。

取締役の「基本報酬」及び「賞与」は年額 480百万円以内、「株式報酬型ストックオプション」は年額 120百万円以内、監査役の報酬は年額 120百万円以内として、それぞれ株主総会の承認を得ており、取締役の報酬等は取締役会決議、監査役の報酬は監査役協議により、具体的な報酬額を決定しております。

なお、取締役報酬の客観性、透明性を確保するため、報酬委員会を設置しております。

平成24年度における会社役員に対する報酬等の額は以下の通りであります。

当事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

	員数(人)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の内訳		
			基本報酬	賞与	ストック・オプション
取締役(社外取締役を除く)	10	374	273	64	35
監査役(社外監査役を除く)	2	49	49	—	—
社外役員	6	60	60	—	—
計	18	484	384	64	35

(注) 1 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2 取締役、監査役、社外役員の支給人数には、平成24年4月30日に退任した取締役1名、平成24年6月20日に退任した取締役1名、監査役1名が含まれております。

⑧ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 457銘柄

貸借対照表計上額の合計額 173,296百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
京浜急行電鉄株式会社	18,716,735	13,550	取引関係の維持・強化のため
相鉄ホールディングス株式会社	20,461,184	5,299	同上
東日本旅客鉄道株式会社	1,000,000	5,210	同上
日本発条株式会社	5,669,895	5,046	同上
日本精工株式会社	5,855,802	3,730	同上
MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	2,177,814	3,700	事業上の関係維持・強化のため
小田急電鉄株式会社	4,537,988	3,548	取引関係の維持・強化のため
東京急行電鉄株式会社	8,948,047	3,516	同上
三菱瓦斯化学株式会社	6,170,855	3,412	同上
タカスタンダード株式会社	5,446,789	3,333	同上
株式会社シマノ	648,660	3,236	同上
株式会社千葉銀行	5,957,500	3,145	事業上の関係維持・強化のため
横浜ゴム株式会社	4,999,836	2,979	取引関係の維持・強化のため
東京海上ホールディングス株式会社	1,293,165	2,936	事業上の関係維持・強化のため
東海旅客鉄道株式会社	4,000	2,728	取引関係の維持・強化のため
株式会社岡村製作所	4,076,373	2,347	同上
株式会社東芝	6,315,000	2,298	同上
三菱鉛筆株式会社	1,564,805	2,254	同上
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	7,014,553	2,167	事業上の関係維持・強化のため
東京応化工業株式会社	1,026,640	1,927	取引関係の維持・強化のため
株式会社ミツバ	2,199,330	1,763	同上
株式会社あおぞら銀行	6,420,000	1,534	事業上の関係維持・強化のため
株式会社ヨロズ	842,668	1,520	取引関係の維持・強化のため
横浜冷凍株式会社	2,176,955	1,401	同上
神奈川中央交通株式会社	3,073,000	1,398	同上
株式会社セブン銀行	7,500,000	1,342	事業上の関係維持・強化のため
すてきナイスグループ株式会社	4,744,070	1,223	取引関係の維持・強化のため

(みなし保有株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	2,220,000	5,456	議決権行使に関する指図権限
小田急電鉄株式会社	5,000,000	3,910	同上
いすゞ自動車株式会社	4,020,000	1,949	同上

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2 みなし保有株式の貸借対照表計上額については、当事業年度末日の時価に株式数を乗じて得た額を、保有目的については、当該株式につき当行が有する権限の内容を記載しております。

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
京浜急行電鉄株式会社	18,716,735	18,435	取引関係の維持・強化のため
東日本旅客鉄道株式会社	1,000,000	7,720	同上
相鉄ホールディングス株式会社	20,461,184	7,059	同上
東京急行電鉄株式会社	8,948,047	6,344	同上
日本発条株式会社	5,718,388	5,609	同上
横浜ゴム株式会社	4,999,836	5,409	同上
小田急電鉄株式会社	4,537,988	5,313	同上
株式会社シマノ	648,660	5,150	同上
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	7,014,553	4,790	事業上の関係維持・強化のため
MS & AD インシュアランスグループホールディングス株式会社	2,177,814	4,499	同上
日本精工株式会社	5,855,802	4,186	取引関係の維持・強化のため
株式会社千葉銀行	5,957,500	4,021	事業上の関係維持・強化のため
東海旅客鉄道株式会社	400,000	3,968	取引関係の維持・強化のため
タカスタンダード株式会社	5,446,789	3,927	同上
三菱瓦斯化学株式会社	6,170,855	3,832	同上
東京海上ホールディングス株式会社	1,293,165	3,426	事業上の関係維持・強化のため
株式会社東芝	6,315,000	2,980	取引関係の維持・強化のため
株式会社岡村製作所	4,076,373	2,857	同上
三菱鉛筆株式会社	1,505,705	2,565	同上
イオンクレジットサービス株式会社	948,000	2,534	事業上の関係維持・強化のため
株式会社セブン銀行	7,500,000	2,287	同上
株式会社ミツバ	2,199,330	2,115	取引関係の維持・強化のため
東京応化工業株式会社	1,026,640	2,046	同上
横浜冷凍株式会社	2,176,955	1,878	同上
株式会社あおぞら銀行	6,420,000	1,694	事業上の関係維持・強化のため
神奈川中央交通株式会社	3,073,000	1,665	取引関係の維持・強化のため
株式会社大塚商会	160,840	1,642	同上

(みなし保有株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	2,220,000	6,915	議決権行使に関する指図権限
小田急電鉄株式会社	5,000,000	5,855	同上
いすゞ自動車株式会社	4,020,000	2,231	同上

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2 みなし保有株式の貸借対照表計上額については、当事業年度末日の時価に株式数を乗じて得た額を、保有目的については、当該株式につき当行が有する権限の内容を記載しております。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益該当事項はありません。

⑨ 取締役の定数

当行の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑩ 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑪ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

当行は、機動的かつ柔軟な利益還元をすることができるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項を取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	80	10	80	14
連結子会社	24	1	24	1
計	104	12	104	15

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当行が監査公認会計士等に支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準に関する助言・指導であります。

(当連結会計年度)

当行が監査公認会計士等に支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準に関する助言・指導等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
現金預け金	811,600	923,218
コールローン及び買入手形	108,820	250,527
買入金銭債権	164,256	140,652
特定取引資産	24,256	34,932
有価証券	※1, ※7, ※14 2,113,975	※1, ※7, ※14 2,219,630
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 8,970,301	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 9,343,974
外国為替	※6 5,214	※6 5,742
リース債権及びリース投資資産	58,215	61,914
その他資産	※7 154,533	※7 145,253
有形固定資産	※10, ※11 125,606	※10, ※11 125,435
建物	39,065	38,485
土地	※9 80,387	※9 80,387
建設仮勘定	240	736
その他の有形固定資産	5,912	5,825
無形固定資産	14,529	12,922
ソフトウェア	13,168	11,522
のれん	755	917
その他の無形固定資産	605	482
繰延税金資産	34,562	16,723
支払承諾見返	293,484	256,681
貸倒引当金	△77,226	△68,866
資産の部合計	12,802,131	13,468,743
負債の部		
預金	※7 11,061,581	※7 11,450,207
譲渡性預金	27,460	32,490
コールマネー及び売渡手形	40,689	※7 207,707
債券貸借取引受入担保金	—	※7 5,100
特定取引負債	1,286	1,046
借入金	※7, ※12 304,226	※7, ※12 300,618
外国為替	51	77
社債	※13 64,300	※13 64,300
その他負債	154,594	233,021
役員賞与引当金	66	64
退職給付引当金	171	203
睡眠預金払戻損失引当金	1,029	1,537
偶発損失引当金	1,096	691
特別法上の引当金	3	5
再評価に係る繰延税金負債	※9 19,323	※9 19,323
支払承諾	293,484	256,681
負債の部合計	11,969,365	12,573,078

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
資本金	215,628	215,628
資本剰余金	177,244	177,244
利益剰余金	336,007	358,033
自己株式	△5,591	△625
株主資本合計	723,288	750,281
その他有価証券評価差額金	21,347	54,863
繰延ヘッジ損益	△11	△19
土地再評価差額金	※9 34,249	※9 34,249
その他の包括利益累計額合計	55,585	89,094
新株予約権	285	309
少数株主持分	53,606	55,979
純資産の部合計	832,765	895,664
負債及び純資産の部合計	12,802,131	13,468,743

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31 日)
経常収益	298,933	294,010
資金運用収益	177,916	173,107
貸出金利息	151,930	146,526
有価証券利息配当金	19,422	21,771
コールローン利息及び買入手形利息	564	926
預け金利息	2,736	1,116
その他の受入利息	3,263	2,766
役務取引等収益	54,326	56,095
特定取引収益	1,803	2,044
その他業務収益	56,683	56,962
その他経常収益	8,203	5,800
償却債権取立益	4,111	2,506
その他の経常収益	4,092	3,293
経常費用	202,609	198,930
資金調達費用	11,947	10,367
預金利息	6,125	5,556
譲渡性預金利息	118	53
コールマネー利息及び売渡手形利息	412	390
債券貸借取引支払利息	0	28
借入金利息	2,232	2,212
社債利息	1,246	1,248
その他の支払利息	1,811	876
役務取引等費用	11,485	11,518
特定取引費用	20	8
その他業務費用	44,644	43,630
営業経費	110,867	109,510
その他経常費用	23,644	23,895
貸倒引当金繰入額	7,222	12,904
その他の経常費用	※1 16,422	※1 10,991
経常利益	96,323	95,079
特別利益	1	0
固定資産処分益	1	0
特別損失	393	588
固定資産処分損	393	469
減損損失	—	117
その他の特別損失	0	1
税金等調整前当期純利益	95,931	94,490
法人税、住民税及び事業税	28,305	35,603
法人税等調整額	12,834	109
法人税等合計	41,139	35,712
少数株主損益調整前当期純利益	54,791	58,778
少数株主利益	3,601	3,436
当期純利益	51,190	55,342

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	54,791	58,778
その他の包括利益	※1 10,696	※1 33,652
その他有価証券評価差額金	7,972	33,660
繰延ヘッジ損益	△1	△7
土地再評価差額金	2,724	—
包括利益	65,487	92,431
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	61,814	88,851
少数株主に係る包括利益	3,673	3,579

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	215,628	215,628
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	215,628	215,628
資本剰余金		
当期首残高	177,244	177,244
当期変動額		
自己株式の処分	—	9
自己株式の消却	—	△9
当期変動額合計	—	—
当期末残高	177,244	177,244
利益剰余金		
当期首残高	298,369	336,007
当期変動額		
剰余金の配当	△13,534	△13,400
当期純利益	51,190	55,342
自己株式の処分	△17	—
自己株式の消却	—	△19,916
当期変動額合計	37,637	22,025
当期末残高	336,007	358,033
自己株式		
当期首残高	△669	△5,591
当期変動額		
自己株式の取得	△5,012	△15,015
自己株式の処分	89	56
自己株式の消却	—	19,925
当期変動額合計	△4,922	4,966
当期末残高	△5,591	△625
株主資本合計		
当期首残高	690,573	723,288
当期変動額		
剰余金の配当	△13,534	△13,400
当期純利益	51,190	55,342
自己株式の取得	△5,012	△15,015
自己株式の処分	72	65
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	32,715	26,992
当期末残高	723,288	750,281

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月 31 日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	13,446	21,347
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,900	33,516
当期変動額合計	7,900	33,516
当期末残高	21,347	54,863
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△9	△11
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1	△7
当期変動額合計	△1	△7
当期末残高	△11	△19
土地再評価差額金		
当期首残高	31,524	34,249
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,724	—
当期変動額合計	2,724	—
当期末残高	34,249	34,249
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	44,961	55,585
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,624	33,509
当期変動額合計	10,624	33,509
当期末残高	55,585	89,094
新株予約権		
当期首残高	274	285
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	24
当期変動額合計	10	24
当期末残高	285	309
少数株主持分		
当期首残高	51,139	53,606
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,466	2,372
当期変動額合計	2,466	2,372
当期末残高	53,606	55,979

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月 31 日)
純資産合計		
当期首残高	786,948	832,765
当期変動額		
剰余金の配当	△13,534	△13,400
当期純利益	51,190	55,342
自己株式の取得	△5,012	△15,015
自己株式の処分	72	65
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,101	35,906
当期変動額合計	45,816	62,898
当期末残高	832,765	895,664

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	95,931	94,490
減価償却費	10,383	9,533
減損損失	—	117
のれん償却額	526	612
貸倒引当金の増減 (△)	△11,125	△8,360
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	26	△2
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	28	31
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	130	507
偶発損失引当金の増減 (△)	395	△404
資金運用収益	△177,916	△173,107
資金調達費用	11,947	10,367
有価証券関係損益 (△)	13,243	10,966
為替差損益 (△は益)	392	△4,855
固定資産処分損益 (△は益)	391	469
特定取引資産の純増 (△) 減	76,112	△10,676
特定取引負債の純増減 (△)	△173	△239
貸出金の純増 (△) 減	△368,418	△373,632
預金の純増減 (△)	336,493	388,626
譲渡性預金の純増減 (△)	△69,440	5,030
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	21,286	4,352
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△51,651	188,392
コールローン等の純増 (△) 減	57,705	△119,181
コールマネー等の純増減 (△)	3,781	167,017
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	—	5,100
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△1,266	△528
外国為替 (負債) の純増減 (△)	22	26
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△6,063	△4,262
資金運用による収入	180,215	181,151
資金調達による支出	△13,746	△11,510
その他	△21,385	31,010
小計	87,828	391,044
法人税等の支払額	△13,181	△34,592
営業活動によるキャッシュ・フロー	74,647	356,451

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△3,129,034	△4,538,054
有価証券の売却による収入	2,738,713	4,092,682
有価証券の償還による収入	243,260	434,709
有形固定資産の取得による支出	△3,549	△4,396
有形固定資産の売却による収入	236	187
無形固定資産の取得による支出	△2,477	△3,239
その他	235	△950
投資活動によるキャッシュ・フロー	△152,617	△19,060
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△8,000
配当金の支払額	△13,534	△13,400
少数株主への配当金の支払額	△1,207	△1,207
自己株式の取得による支出	△5,012	△15,015
自己株式の売却による収入	2	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	△19,750	△37,612
現金及び現金同等物に係る換算差額	△7	56
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△97,728	299,834
現金及び現金同等物の期首残高	518,666	420,937
現金及び現金同等物の期末残高	※1 420,937	※1 720,772

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 11社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 4社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社は該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社は該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 4社

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社は該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

1月及び7月24日	1社
3月末日	10社

(2) 1月及び7月24日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物： 2年～60年

その他： 2年～20年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年～7年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却することとしております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のもは零とすることとしております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上することとしております。また、上記以外の債務者であっても、従来よりキャッシュ・フロー見積法により計上しており、経営改善計画等の期間内にある債務者に係る債権については、引き続きキャッシュ・フロー見積法により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 76,860百万円(前連結会計年度末は 83,866百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

・数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(11) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(12) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによることとしております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価することとしております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をすることとしております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、上記①、②以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(14) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【未適用の会計基準等】

- 1 「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に①未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、②退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

(2) 適用予定日

当行は①については、平成25年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、②については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

[次へ](#)

※1 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
出資金	760百万円	680百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
破綻先債権額	10,766百万円	5,279百万円
延滞債権額	164,213百万円	179,280百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	5,196百万円	4,532百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
貸出条件緩和債権額	32,456百万円	24,130百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
合計額	212,632百万円	213,223百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	44,744百万円	40,173百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	1,222,845百万円	1,193,217百万円
貸出金	25,713百万円	20,772百万円
計	1,248,558百万円	1,213,989百万円

担保資産に対応する債務

預金	16,395百万円	27,684百万円
コールマネー及び売渡手形	— 百万円	50,200百万円
債券貸借取引受入担保金	— 百万円	5,100百万円
借入金	210,430百万円	212,940百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
有価証券	185,150百万円	135,452百万円
その他資産	21百万円	21百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
金融商品等差入担保金	5,557百万円	3,120百万円
保証金	5,570百万円	5,493百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
融資未実行残高	1,698,870百万円	1,772,116百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	1,088,172百万円	1,103,152百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	40,789百万円	40,636百万円

※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	162,995百万円	164,802百万円

※11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
圧縮記帳額	84,440百万円	83,890百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
劣後特約付借入金	73,000百万円	65,000百万円

※13 社債は、劣後特約付社債であります。

※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	125,635百万円	104,086百万円

(連結損益計算書関係)

※1 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
貸出金償却	11,604百万円	7,228百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△1,817	43,973
組替調整額	12,334	7,421
税効果調整前	10,516	51,394
税効果額	△2,543	△17,734
その他有価証券評価差額金	7,972	33,660
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△1,513	△803
組替調整額	1,512	792
税効果調整前	△1	△11
税効果額	△0	4
繰延ヘッジ損益	△1	△7
土地再評価差額金		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	—
税効果額	2,724	—
土地再評価差額金	2,724	—
その他の包括利益合計	10,696	33,652

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	1,361,071	—	—	1,361,071	
合計	1,361,071	—	—	1,361,071	
自己株式					
普通株式	1,166	13,086	157	14,095	(注) 1, 2
合計	1,166	13,086	157	14,095	

(注) 1 自己株式数の増加は、自己株式取得のための市場買付 13,054千株及び単元未満株式の買取請求 32千株によるものであります。

2 自己株式数の減少は、ストック・オプションの権利行使による譲渡 149千株及び単元未満株式の買増請求 7千株によるものであります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度		当連結会計 年度末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—				285	
合計			—				285	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 5 月13日 取締役会	普通株式	6,799	5.0	平成23年 3 月31日	平成23年 5 月30日
平成23年11月14日 取締役会	普通株式	6,734	5.0	平成23年 9 月30日	平成23年12月 6 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 5 月11日 取締役会	普通株式	6,734	利益剰余金	5.0	平成24年 3 月31日	平成24年 5 月28日

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	1,361,071	—	51,000	1,310,071	(注) 1
合計	1,361,071	—	51,000	1,310,071	
自己株式					
普通株式	14,095	38,660	51,148	1,607	(注) 2, 3
合計	14,095	38,660	51,148	1,607	

(注) 1 発行済株式数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式数の増加は、自己株式取得のための市場買付 38,621千株及び単元未満株式の買取請求 39千株によるものであります。

3 自己株式数の減少は、自己株式の消却 51,000千株、ストック・オプションの権利行使による譲渡 145千株及び単元未満株式の買増請求 3千株によるものであります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度		当連結会計 年度末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権	—					309	
合計		—					309	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	6,734	5.0	平成24年3月31日	平成24年5月28日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	6,665	5.0	平成24年9月30日	平成24年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	7,850	利益剰余金	6.0	平成25年3月31日	平成25年5月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
現金預け金勘定	811,600百万円	923,218百万円
日本銀行以外への預け金	△390,662 "	△202,445 "
現金及び現金同等物	420,937 "	720,772 "

(リース取引関係)

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
リース料債権部分	59,195	62,478
見積残存価額部分	4,881	4,808
受取利息相当額	△7,040	△6,709
合計	57,037	60,577

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

前連結会計年度(平成24年 3 月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	242	19,551
1年超2年以内	206	14,515
2年超3年以内	181	10,394
3年超4年以内	164	6,891
4年超5年以内	146	3,497
5年超	385	4,344
合計	1,327	59,195

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	302	20,791
1年超2年以内	247	15,060
2年超3年以内	214	10,878
3年超4年以内	191	7,180
4年超5年以内	169	3,977
5年超	371	4,588
合計	1,496	62,478

2 オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	212	237
1年超	752	617
合計	964	854

[次へ](#)

（金融商品関係）

1 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、銀行業務を中心にリース業務、金融商品取引業務、情報サービス・調査業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております。地域における中小企業、個人向け業務を当行グループの中核事業と位置づけ、景気変動や市場変化の悪影響を最小限にとどめ、地域における金融システムの担い手として安定・継続して金融サービスを提供することを基本方針としております。このため、当行の中期経営計画や業務運営方針など戦略目標に対応した金融商品に内包された各種リスクを継続的に識別、評価、モニタリング、コントロールすることにより経営の健全性を確保し、経営資源の適切な配分を通じてリスクに見合った安定収益の確保を図っております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として当行の経営基盤である神奈川県及び東京西南部の中小企業貸出金及び個人向け住宅ローンであり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、売買目的、満期保有目的、その他有価証券で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債は、主として当行の経営基盤である神奈川県及び東京西南部の個人預金であり、流動性預金、定期性預金で構成されておりますが、一定の環境の下で予期せぬ資金の流出などにより損失を被る流動性リスクに晒されております。

貸出金等の資産と預金等の負債には、金利又は期間のミスマッチが存在しており、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引については、取り扱っている内容は以下のとおりであります。

- ・金利関連取引：金利先物取引、金利スワップ取引、金利オプション取引
- ・通貨関連取引：通貨スワップ取引、クーポンスワップ取引、為替先物予約取引、通貨オプション取引
- ・債券関連取引：債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引

当行は、①お客さまの多様化する運用・調達ニーズにお応えし、各種のリスク・ヘッジ手段を提供するため、②当行の資産・負債構造の管理（ALM）や相場変動リスク等のヘッジ目的のため、③当行の収益増強のため、デリバティブ取引に積極的に取り組んでおります。しかしながら、デリバティブ取引にはリスクが伴うことに留意し、当行の体力やリスク管理態勢の範囲内でコントロール可能なリスク量となるよう心掛けております。なお、ヘッジ目的で取組んだデリバティブ取引については、「金融商品会計に関する実務指針」（以下「実務指針」という。）等に準拠した行内規程類と行内ヘッジ方針に基づいて、「ヘッジ会計」を採用しております。当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

- ・ヘッジ対象：貸出金、外貨建金銭債権債務
- ・ヘッジ手段：金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ有効性の評価方法は、実務指針等に定められた方法により評価しております。

デリバティブ取引には他の市場性取引と同様に、市場リスク、信用リスク、流動性リスク等があります。また、お客さまの多様なニーズとそれに応える金融技術の高度化を背景に、デリバティブ取引の対象はより広範になり、取引も複雑化しております。したがって、取引に係るリスク量、取引相手の信用リスク等の迅速かつ正確な把握と管理が必要との認識の下、リスク管理態勢の整備を心掛けております。

デリバティブ取引に係るリスクの中で、当行が重点的に管理しておりますのは、以下の2つのリスクであります。

- ・市場リスク：金利・為替等の市場の変動によって損失が発生するリスク
- ・信用リスク：取引相手が支払不能になることにより、市場で同じ取引を再構築するためにコストが発生するリスク

また、一部の連結子会社では、リース債権、割賦債権を保有しております。当該金融商品は、金利変動リスク、信用リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

信用リスクは銀行の健全性と収益性の双方に最も影響を与えるリスクであるとの認識の下、経営理念のひとつである「信用秩序の支え役として円滑な資金供給」を実現するため、「クレジットポリシー」を定め、与信ポートフォリオ管理と個別与信管理の最適化に取り組んでおります。

また、信用リスク管理部署であるリスク統括部（与信企画室）は、個別与信審査を行う融資部から独立した組織とし、債務者及び個別与信案件の信用度を客観的に分類するための「内部格付制度」や「自己査定制度」を整備し、適切な信用リスクのコントロールと適正な償却・引当を実施しております。

《与信ポートフォリオの管理態勢》

「内部格付制度」に基づき、債務者格付ごとのデフォルト実績や担保・保証データを用いて統計的に与信ポートフォリオ全体の信用リスク量を計量化し、リスクと経営体力の対比や適正な貸出金利の設定など健全性・収益性の評価を行っております。

また、ポートフォリオをさまざまな切り口からモニタリング（監視）し、以下の「与信集中リスク」を厳格に管理しております。

- ・特定の債務者又はグループに与信が集中して大きな損失が発生する「債務者集中リスク」を抑制するため、経営体力や収益力を基準に一定以上の大口与信先に対しては、取締役会が総与信限度枠と対応策を直接決定する。
- ・特定の業種に与信が集中して経済情勢の変化などにより大きな損失が発生する「業種集中リスク」を抑制するため、特定業種に対する与信限度枠やアラームポイントによる管理を行う。
- ・特定の資金使途に与信が集中して融資慣行や社会環境の変化などにより大きな損失が発生する「資金使途別集中リスク」の発生を把握するため、定期的に調査を行う。

これらの与信ポートフォリオ管理の実効性を高めるために、「与信ポートフォリオ会議（役員等で構成する経営会議）」を定期的に開催し、全行的な観点から地域別・規模別・格付別・業種別・商品別構成などの与信状況やリスク・リターンの分析を行うとともに、「内部格付制度」の有効性検証などを通じて信用リスク管理体制の高度化に向けての重要事項を協議・決定しております。

こうした信用リスク管理体制を支えるためには、大量のデータを適切に蓄積する必要があり、当行では内部データベースの拡充に取り組んでおりますが、さらにこれを補完するため、一般社団法人全国地方銀行協会の共同システムである「信用リスク情報統合サービス（C R I T S）」、「信用リスク評価システム（Credit Gauge）」を利用しております。この共同システムは、企業の財務スコアリングモデル・与信管理データベース・信用リスク計量化などの機能をフル装備し、また、地銀64行から収集した全国レベルの与信状況や信用リスクに関する大規模な統計データを利用できるようにしております。また、この共同システムを利用することにより、短時間でモンテカルロシミュレーション法による計算を行い、より精緻な信用リスクの計量化を実現しております。

《個別与信の管理態勢》

個別の与信判断については、「クレジットポリシー」に定めた「公共性」「安全性」「収益性」「成長性」「流動性」の5原則に則った厳正な審査を行っております。

審査にあたっては、従来からの融資業務にかかわる信用リスクにとどまらず、デリバティブなどの市場取引にかかわる取引相手先の信用リスクなどを加味し、取引先グループごとにオンバランス・オフバランス、国内・海外を合算した与信判断を行っております。

また、個別の大口与信については、ガバナンス強化の観点から「投融資会議（役員等で構成する経営会議）」において分析・検討を行い、応否の決定を行っております。

なお、与信実行後についても、業績不振となってしまった企業に対しては「経営サポート室」が積極的に再生支援を行っております。この再生支援を効果的に行うためには、知識・経験の豊富な人材が不可欠であり、当行では「ビジネス・ソリューション・アドバイザー認定制度」を設けて再生支援を担う人材を育成するなど、取引先の経営改善へのサポート体制を強化しております。

② 市場リスクの管理

デリバティブなどの金融技術の発展を背景にますます多様化するお客さまのニーズに適切に対処し、銀行全体の収益力向上に資する市場取引の実施とそれに沿った市場リスク管理を行うことを基本方針としております。具体的には、A L M（Asset Liability Management）の一環として、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクのコントロールを実施しております。

《管理態勢》

市場リスクを適切にコントロールするため、半期ごとに「A L M会議（役員等で構成する経営会議）」において、銀行全体のリスク許容限度内で配分された資本配賦額の範囲内で、各業務別のポジション枠（取ることができるリスクの上限）とウォーニングポイント（運用方針を見直す損失額の水準）を決定しております。市場リスク運営部署は、これらのリスクリミットルールに基づき、機動的かつ効率的に市場取引を行っております。

市場部門内の相互牽制態勢の確保のため、フロントオフィス（市場営業部）・ミドルオフィス（リスク統括部）・バックオフィス（事務統括部）を組織的に分離しております。ミドルオフィスは、市場リスクの管理部署として、市場取引にかかわるリスクとリターンの把握を行うとともに、フロントオフィス、バックオフィスの牽制・監視を行っております。情報共有・報告態勢については、役員等で構成する「マーケット情報意見交換会」において市場動向や経済動向について認識を共有し意見交換していることに加え、市場取引の運用状況や損益状況は、ミドルオフィスにより、毎日、直接経営陣に報告されております。また、市場業務をトレーディング業務とバンキング業務に区分して管理を行っております。

トレーディング業務として、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る目的、又は当該目的で行う取引により生じ得る損失を減少させる目的で行う取引（特定取引）を行っております。トレーディング業務で取り扱うことができる商品は、国債、国債先物取引、金利スワップ取引、金利先物取引などの商品であります。バンキング業務はトレーディング業務以外を指します。なお、トレーディング業務は、特定取引の定義、時価算定の権限や方法などについて規定した行内規程に従い、厳格な運用を行っております。

《市場リスクの計測》

現在、当行では市場リスクの計測において、V a R（バリューアットリスク）、B P V（ベースポイントバリュー）のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組み合わせて活用しております。また、V a Rだけでは十分に捉えられないリスクについても対応できるように、ストレステストを定期的実施しております。なお、当行では、V a Rなどを計測するにあたって、同じ市場リスク計測システムを使用しております。

《市場リスクに係る定量的情報》

当行は、原則全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主としてV a Rを用いております。V a Rの算定にあたってはヒストリカル・シミュレーション法（信頼区間 99.9%、観測期間 1,250日）を採用しており、保有期間については、トレーディング目的の金融商品は10日、トレーディング目的以外の金融商品（バンキング業務に係る金融商品）は、ポジション解消期間などを考慮して適切な期間を設定（主に1ヵ月から1年）しております。

平成25年3月31日現在で当行のトレーディング業務の市場リスク量（損失額の推計値）は、総額で44百万円（前連結会計年度末は39百万円）、バンキング業務の市場リスク量（非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の市場リスクは除く）は、総額で117,595百万円（前連結会計年度末は109,127百万円）であります。なお、市場リスク量の総額は各市場リスク量をリスク種類別に単純合算した合計額であります。また、預貸金の金利リスクについては、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をコア預金として、最長5年（平均2.5年以内）の満期に振り分け、金利リスクを認識しております。

当行ではモデルが算出するV a Rと仮想損益（リスク量計量時点のポートフォリオを固定した場合に発生したと想定される損益）を比較するバックテストを実行しており、バックテストの結果は、四半期ごとにALM会議に報告しております。実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率でのリスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

銀行は、比較的短期間の預金を調達し、長期間の貸出・債券で運用するという基本的な資産・負債構造にあります。したがって、資金決済を円滑に行うための流動性リスク管理は、銀行が存続するうえで、最重要課題として認識されるものであります。また、当行において流動性の不足が発生した場合は、当行のみの問題ではなく、金融システム全体や地域経済全体に多大な影響を及ぼすシステミックリスクを顕在化させるものであります。したがって、当行では「流動性リスク管理基本規程」などの諸規程に、日常の流動性リスク管理の方法をきめ細かく規定するとともに、万が一の流動性リスク懸念時・危機時の適切な対応策を定めております。

《管理態勢》

日々の資金繰りに対する安定的な対処及び緊急的な資金流出に備える意味で、半期ごとにALM会議において、換金性の高い流動性資産を一定水準以上に確保しなければならない支払準備枠を定めております。ミドルオフィス（リスク統括部）は、毎日、この支払準備枠以上の支払準備が確保されているかを厳格に監視しております。

また、資金の運用調達状況については、ALM会議のほか、関連部署で毎週開催する「市場リスク専門部会」において、金利為替相場の見通しやリスクの状況とともに検討し、市場環境の変化を踏まえた流動性リスク管理を行っております。

万が一、市場環境や当行の運用調達状況に大きな変動があった場合など、流動性リスクの顕現化の兆候が察知された場合には、ただちに関連部署による「流動性リスク緊急対策会議」を開催し、情報の収集・整理を行い、必要な対応策について迅速に意思決定できる態勢としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、「連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預け金	811,600	811,600	—
(2) コールローン及び買入手形	108,820	108,820	—
(3) 買入金銭債権	164,256	164,256	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	295,831	302,942	7,110
その他有価証券	1,804,350	1,804,350	—
(5) 貸出金	8,970,301		
貸倒引当金（＊1）	△75,617		
	8,894,684	8,969,679	74,995
資産計	12,079,544	12,161,650	82,106
(1) 預金	11,061,581	11,066,105	4,524
(2) コールマネー及び売渡手形	40,689	40,689	—
(3) 借入金	304,226	304,878	652
負債計	11,406,497	11,411,674	5,177
デリバティブ取引（＊2）			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	7,313	7,313	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	(9,558)	(9,558)	—
デリバティブ取引計	(2,244)	(2,244)	—

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度(平成25年 3 月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預け金	923, 218	923, 218	—
(2) コールローン及び買入手形	250, 527	250, 527	—
(3) 買入金銭債権	140, 652	140, 652	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	294, 457	307, 440	12, 982
その他有価証券	1, 915, 101	1, 915, 101	—
(5) 貸出金	9, 343, 974		
貸倒引当金 (※ 1)	△67, 967		
	9, 276, 006	9, 353, 967	77, 960
資産計	12, 799, 964	12, 890, 908	90, 943
(1) 預金	11, 450, 207	11, 453, 145	2, 937
(2) コールマネー及び売渡手形	207, 707	207, 707	—
(3) 借入金	300, 618	301, 359	740
負債計	11, 958, 534	11, 962, 212	3, 678
デリバティブ取引 (※ 2)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	8, 151	8, 151	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	(19, 059)	(19, 059)	—
デリバティブ取引計	(10, 908)	(10, 908)	—

(※ 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※ 2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金、又は約定期間が短期間（１年以内）の預け金は、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形は、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

私募債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、発行会社の信用状態が引受後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを、無リスクの利子率に内部格付に基づき見積もった信用リスク・プレミアム等を加算した割引率で割引くことにより算出しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを、無リスクの利子率に内部格付に基づき見積もった信用リスク・プレミアム等を加算した割引率で割引いて現在価値を算出しております。なお、信用リスクの内部管理の区分に基づき、一部の貸出金については、将来のキャッシュ・フローを商品別、残存期間別にグルーピングしております。また、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、商品別、残存期間別にグルーピングした将来のキャッシュ・フローを、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールマネー及び売渡手形

コールマネー及び売渡手形は、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算出しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当連結会計年度 (平成25年３月31日)
① 非上場株式（＊１）（＊３）	12,896	9,281
② 組合出資金（＊２）（＊３）	136	109
合計	13,032	9,390

（＊１）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（＊２）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

（＊３）前連結会計年度において、非上場株式について 110百万円、組合出資金について 2 百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について 1,365百万円、組合出資金について 6 百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	687,571	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	108,820	—	—	—	—	—
買入金銭債権	21,255	—	—	—	—	142,681
有価証券	270,502	723,572	450,018	89,575	343,272	67,894
満期保有目的の債券	22,763	67,221	25,777	5,470	165,048	10,000
うち国債	1,000	10,390	500	—	—	8,000
地方債	16,413	50,278	15,277	5,470	18,858	2,000
社債	5,350	6,552	10,000	—	146,190	—
その他の有価証券のうち満期があるもの	247,739	656,351	424,241	84,105	178,224	57,894
うち国債	34,500	315,800	171,145	29,000	170,600	12,400
地方債	29,368	60,749	42,477	6,589	7,624	—
社債	170,191	265,364	204,950	48,516	—	15,377
貸出金(※)	2,243,030	1,596,756	1,055,510	622,725	681,650	2,501,632
合計	3,331,180	2,320,329	1,505,529	712,301	1,024,922	2,712,208

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない 174,979百万円、期間の定めのないもの 94,014百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	806,995	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	250,527	—	—	—	—	—
買入金銭債権	22,337	—	—	—	—	117,835
有価証券	355,773	704,457	290,952	219,751	314,328	120,846
満期保有目的の債券	36,086	57,335	19,087	25,512	146,566	10,000
うち国債	2,000	9,890	500	—	—	8,000
地方債	27,611	37,445	18,080	16,888	4,400	2,000
社債	6,475	10,000	507	8,624	142,166	—
その他の有価証券のうち満期があるもの	319,687	647,122	271,865	194,239	167,762	110,846
うち国債	165,500	266,445	73,000	165,400	159,100	—
地方債	15,929	85,073	18,445	75	3,200	—
社債	125,080	266,776	136,923	24,532	5,462	12,801
貸出金(※)	2,312,053	1,603,206	1,129,339	665,598	727,215	2,633,620
合計	3,747,687	2,307,664	1,420,291	885,349	1,041,543	2,872,302

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない 184,560百万円、期間の定めのないもの 88,379百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(※)	10,336,058	524,438	188,604	5,512	6,967	—
コールマネー及び売渡手形	40,689	—	—	—	—	—
借入金	224,027	5,347	1,851	33,000	40,000	—
合計	10,600,775	529,786	190,455	38,512	46,967	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(※)	10,683,123	541,266	212,972	5,824	7,020	—
コールマネー及び売渡手形	207,707	—	—	—	—	—
借入金	229,639	4,484	1,494	45,000	20,000	—
合計	11,120,471	545,751	214,466	50,824	27,020	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

[前へ](#)

[次へ](#)

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及びその他の特定取引資産、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△25	△12

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	18,900	19,936	1,035
	地方債	108,523	111,580	3,056
	社債	147,037	150,107	3,069
	小計	274,461	281,623	7,161
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	1,003	1,002	△0
	社債	20,366	20,317	△49
	小計	21,370	21,319	△50
合計		295,831	302,942	7,110

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	19,892	21,298	1,406
	地方債	105,506	108,599	3,092
	社債	167,237	175,723	8,485
	小計	292,636	305,621	12,984
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	499	499	△0
	地方債	1,321	1,319	△1
	小計	1,821	1,819	△1
合計		294,457	307,440	12,982

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	79,588	48,950	30,637
	債券	1,443,828	1,428,871	14,957
	国債	689,205	679,951	9,254
	地方債	133,675	132,330	1,345
	社債	620,947	616,589	4,357
	その他	68,190	66,859	1,330
	小計	1,591,606	1,544,681	46,925
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	48,340	61,813	△13,473
	債券	168,285	168,810	△525
	国債	61,127	61,140	△13
	地方債	15,640	15,653	△13
	社債	91,517	92,016	△498
	その他	139,119	140,284	△1,165
	小計	355,745	370,909	△15,163
合計		1,947,352	1,915,590	31,761

当連結会計年度(平成25年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	140,981	79,484	61,496
	債券	1,513,952	1,497,875	16,076
	国債	852,897	843,062	9,835
	地方債	123,517	122,209	1,307
	社債	537,537	532,603	4,933
	その他	176,111	164,848	11,263
	小計	1,831,045	1,742,208	88,836
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	27,554	32,780	△ 5,225
	債券	43,108	43,294	△ 185
	地方債	1,481	1,481	△0
	社債	41,627	41,813	△ 185
	その他	131,707	131,969	△ 261
	小計	202,371	208,044	△ 5,672
合計		2,033,416	1,950,252	83,163

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		
種類	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
社債	264	264	0	—	—	—
合計	264	264	0	—	—	—

(売却の理由) 前連結会計年度は、私募債の買入消却であります。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,443	916	94
債券	2,743,797	3,505	13,993
国債	2,683,062	2,934	13,922
地方債	10,311	196	—
社債	50,423	374	70
その他	9,649	65	20
合計	2,755,890	4,488	14,108

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	611	197	77
債券	4,079,056	4,051	12,862
国債	4,008,341	3,565	12,831
地方債	12,514	98	—
社債	58,200	387	30
その他	4,334	166	1
合計	4,084,002	4,416	12,941

6 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、2,249百万円（うち、株式 2,106百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、248百万円（うち、株式 241百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度(平成24年 3 月31日)及び当連結会計年度(平成25年 3 月31日)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年 3 月31日)

	金額(百万円)
評価差額	31,769
その他有価証券	31,769
(△)繰延税金負債	10,301
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	21,468
(△)少数株主持分相当額	120
その他有価証券評価差額金	21,347

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品に区分している外貨建その他有価証券に係る為替換算差額及び組合出資金の組合財産であるその他有価証券に係る評価差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成25年 3 月31日)

	金額(百万円)
評価差額	83,163
その他有価証券	83,163
(△)繰延税金負債	28,035
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	55,128
(△)少数株主持分相当額	264
その他有価証券評価差額金	54,863

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品に区分している外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	2,091,873	1,723,755	36,285	36,285
	受取変動・支払固定	2,088,200	1,615,170	△30,050	△30,050
	受取変動・支払変動	381,060	335,060	180	180
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	51,009	29,448	△147	671
	買建	35,000	18,400	134	134
合 計		—	—	6,402	7,221

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 その他はキャップ取引等であります。

当連結会計年度(平成25年 3 月31 日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	2,028,952	1,703,655	43,762	43,762
	受取変動・支払固定	1,984,770	1,576,392	△35,995	△35,995
	受取変動・支払変動	546,640	468,650	△252	△252
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	41,716	22,203	△63	554
	買建	29,100	10,700	48	48
合 計		—	—	7,500	8,117

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 その他はキャップ取引等であります。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年 3 月31 日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	148,453	116,285	849	849
	為替予約				
	売建	22,955	—	△349	△349
	買建	23,462	—	379	379
	通貨オプション				
	売建	36,104	20,560	△2,573	136
	買建	35,571	20,560	2,604	511
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	910	1,527

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成25年 3 月31 日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	106,687	80,189	507	507
	為替予約				
	売建	19,302	—	△599	△599
	買建	19,041	—	737	737
	通貨オプション				
	売建	25,878	17,469	△1,418	666
	買建	26,046	17,469	1,425	△243
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	652	1,069

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成24年 3 月31日)及び当連結会計年度(平成25年 3 月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成24年 3 月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	569	—	1	1
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	1	1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

当連結会計年度(平成25年 3 月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	22,399	—	△1	△1
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	△1	△1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成24年 3 月31日)及び当連結会計年度(平成25年 3 月31日)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成24年 3 月31 日)及び当連結会計年度(平成25年 3 月31 日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年 3 月31 日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	308	308	△9
金利スワップの特例 処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	5, 166	5, 166	(注) 3
合 計		—	—	—	△9

(注) 1 繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理によっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成25年 3 月31 日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	235	235	△5
金利スワップの特例 処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	6, 165	6, 165	(注) 3
合 計		—	—	—	△5

(注) 1 繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理によっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年 3 月31 日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の預け金、 預金等	339,769	—	△9,549
合 計		—	—	—	△9,549

(注) 1 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当連結会計年度(平成25年 3 月31 日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の預け金、 預金等	470,851	—	△19,053
合 計		—	—	—	△19,053

(注) 1 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成24年 3 月31 日)及び当連結会計年度(平成25年 3 月31 日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成24年 3 月31 日)及び当連結会計年度(平成25年 3 月31 日)

該当事項はありません。

[前へ](#)

[次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けるとともに、確定拠出年金制度を設けております。また、当行は、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社は退職一時金制度を設けております。連結子会社のうち3社は確定拠出年金制度を設けております。

なお、当行においては、退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務(注)1, 2 (A)	△72,978	△78,648
年金資産 (B)	65,594	77,057
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△7,383	△1,590
未認識数理計算上の差異 (D)	31,507	23,687
連結貸借対照表計上額純額 (E) = (C) + (D)	24,124	22,097
前払年金費用 (F)	24,295	22,300
退職給付引当金 (E) - (F)	△171	△203

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用(注)1, 2	1,347	1,417
利息費用	1,466	1,455
期待運用収益	△1,951	△2,007
数理計算上の差異の費用処理額	4,356	4,349
その他(臨時に支払った割増退職金等)	610	468
退職給付費用	5,829	5,683

(注) 1 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.0%	1.4%

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
3.5%	3.5%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 数理計算上の差異の処理年数

15年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理することとしている)

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
営業経費	79百万円	70百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数(名)	当行取締役： 8 使用人： 180	当行取締役： 8 使用人： 186	当行取締役： 8 使用人： 280	当行取締役： 7 使用人： 455
株式の種類別のス tock・オプションの 数(注)	普通株式 1,473,000株	普通株式 1,407,000株	普通株式 2,186,000株	普通株式 4,379,000株
付与日	平成14年 7 月 5 日	平成15年 7 月 7 日	平成16年 7 月 6 日	平成17年 7 月 7 日
権利確定条件	定めなし	同左	同左	同左
対象勤務期間	定めなし	同左	同左	同左
権利行使期間	平成16年 6 月27日から 平成24年 6 月26日まで	平成17年 6 月27日から 平成25年 6 月26日まで	平成18年 6 月26日から 平成26年 6 月25日まで	平成19年 6 月29日から 平成27年 6 月28日まで

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数(名)	当行取締役： 7 当行使用人で執行役 員たる地位にある 者： 11	当行取締役： 8 当行使用人で執行役 員たる地位にある 者： 10	当行取締役： 7 当行使用人で執行役 員たる地位にある 者： 10	当行取締役： 8 当行使用人で執行役 員たる地位にある 者： 11
株式の種類別のス tock・オプションの 数(注)	普通株式 178,800株	普通株式 277,200株	普通株式 322,800株	普通株式 189,800株
付与日	平成20年 7 月 9 日	平成21年 7 月 8 日	平成22年 7 月 7 日	平成23年 7 月 6 日
権利確定条件	定めなし	同左	同左	同左
対象勤務期間	定めなし	同左	同左	同左
権利行使期間	平成20年 7 月10日から 平成50年 7 月 9 日まで	平成21年 7 月 9 日から 平成51年 7 月 8 日まで	平成22年 7 月 8 日から 平成52年 7 月 7 日まで	平成23年 7 月 7 日から 平成53年 7 月 6 日まで

	平成24年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数(名)	当行取締役： 8 当行使用人で執行役 員たる地位にある 者： 12
株式の種類別のス tock・オプションの 数(注)	普通株式 218,400株
付与日	平成24年 7 月 5 日
権利確定条件	定めなし
対象勤務期間	定めなし
権利行使期間	平成24年 7 月 6 日から 平成54年 7 月 5 日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・ オプション	平成15年 ストック・ オプション	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション
権利確定前(株)									
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—	—	47,100	—
付与	—	—	—	—	—	—	—	—	218,400
失効	—	—	—	—	—	—	—	1,500	4,400
権利確定	—	—	—	—	—	—	—	45,600	164,300
未確定残	—	—	—	—	—	—	—	—	49,700
権利確定後(株)									
前連結会計年度末	1,036,000	620,000	1,968,000	4,288,000	88,500	180,600	254,700	142,700	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	—	45,600	164,300
権利行使	—	41,000	—	—	19,300	29,000	37,400	18,700	—
失効	1,036,000	—	—	—	—	—	—	—	—
未行使残	—	579,000	1,968,000	4,288,000	69,200	151,600	217,300	169,600	164,300

② 単価情報

	平成14年 ストック・ オプション	平成15年 ストック・ オプション	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	520	437	624	648	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	518	—	—	366	366	366	366	—
付与日における 公正な評価単価(円)	—	—	—	—	647	454	368	367	326

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成24年Stock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成24年Stock・オプション
株価変動性 (注) 1	39.108%
予想残存期間	5年1か月
予想配当 (注) 2	10.00円/株
無リスク利子率 (注) 3	0.196%

(注) 1 5年1か月間(平成19年6月5日から平成24年7月5日まで)の株価実績に基づき算出しております。

2 過去1年間の配当実績であります。

3 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 Stock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	38,800百万円	36,874百万円
退職給付引当金	5,218	5,537
有価証券償却	3,048	3,504
その他	12,028	12,866
繰延税金資産小計	59,095	58,782
評価性引当額	△4,410	△4,689
繰延税金資産合計	54,685	54,093
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△10,301	△28,035
退職給付信託設定益益金不算入	△6,115	△6,115
その他	△3,705	△3,218
繰延税金負債合計	△20,122	△37,370
繰延税金資産の純額	34,562百万円	16,723百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.6%	— %
(調整)		
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.5	—
その他	△1.2	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.9%	— %

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業を中心に、リース業、証券業、その他の金融サービスに係る事業を行っております。また、当行はグループ戦略会議を設置し、グループ各社の事業の経営目標の設定及び履行状況の定期的な検証等を行い、グループ全体の経営管理を統括しております。なお、グループ各社が営む銀行業以外の事業については重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 サービスごとの情報

当行グループの銀行業サービス以外の区分のサービスについては、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

当行グループの本邦以外の外部顧客に対する取引及び当行グループの本邦以外に所在している有形固定資産については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客ごとの情報について、記載すべき重要なものではありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループが営む銀行業以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当行グループが営む銀行業以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当行グループが営む銀行業以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者情報について、記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	円	578.23	641.49
1株当たり当期純利益金額	円	37.84	41.66
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	37.82	41.64

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	832,765	895,664
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	53,891	56,288
新株予約権	百万円	285	309
少数株主持分	百万円	53,606	55,979
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	778,873	839,375
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	1,346,975	1,308,463

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	51,190	55,342
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	51,190	55,342
普通株式の期中平均株式数	千株	1,352,546	1,328,207
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	654	751
新株予約権	千株	654	751
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権4種類(新株予約権の数7,912個)。なお、上記新株予約権の概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおり。	新株予約権3種類(新株予約権の数6,835個)。なお、上記新株予約権の概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおり。

(重要な後発事象)

当行は、平成25年5月10日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得について、次のとおり決議いたしました。

取得対象株式の種類	普通株式
取得する株式の総数	12,000,000株（上限とする）
株式の取得価額の総額	50億円（上限とする）
取得期間	平成25年5月16日から平成25年6月18日まで

上記取締役会決議に基づき、次のとおり自己株式の取得を実施し、終了いたしました。

取得対象株式の種類	普通株式
取得した株式の総数	9,019,000株
株式の取得価額の総額	4,999,988,000円
取得期間	平成25年5月16日から平成25年6月5日まで

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第9回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成20年 12月26日	11,400	11,400	2.56	なし	平成30年 12月26日
	第10回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成20年 12月26日	8,900	8,900	1.78	なし	平成30年 12月26日
	第11回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成21年 2月27日	5,700	5,700	2.48	なし	平成31年 2月27日
	第12回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成21年 2月27日	8,300	8,300	1.84	なし	平成31年 2月27日
	第13回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成21年 7月17日	20,000	20,000	1.82	なし	平成31年 7月17日
	第14回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成21年 7月17日	10,000	10,000	1.22	なし	平成31年 7月17日
合計	—	—	64,300	64,300	—	—	—

(注) 連結決算日後5年以内における償還予定額はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	304,226	300,618	0.61	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	304,226	300,618	0.61	平成25年4月～ 平成33年9月
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	—	—	—	—

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	229,639	2,666	1,818	1,123	370

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	71,729	146,611	218,859	294,010
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	19,150	44,265	73,106	94,490
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	11,201	25,641	42,640	55,342
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	8.34	19.16	31.95	41.66

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	8.34	10.83	12.80	9.69

② その他

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
現金預け金	810,478	919,886
現金	124,027	116,221
預け金	686,451	803,664
コールローン	108,820	250,527
買入金銭債権	155,144	131,220
特定取引資産	24,256	34,932
商品有価証券	18,033	8,912
商品有価証券派生商品	1	—
特定金融派生商品	1,222	1,021
その他の特定取引資産	4,999	24,998
有価証券	※1, ※7, ※14 2,122,239	※1, ※7, ※14 2,226,982
国債	768,229	870,786
地方債	257,140	231,127
社債	879,862	746,396
株式	150,864	187,430
その他の証券	66,142	191,241
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※7, ※8 9,017,178	※2, ※3, ※4, ※5, ※7, ※8 9,389,852
割引手形	※6 43,863	※6 39,664
手形貸付	313,829	302,570
証書貸付	7,739,855	8,177,709
当座貸越	919,629	869,908
外国為替	5,214	5,742
外国他店預け	1,147	1,652
買入外国為替	※6 881	※6 508
取立外国為替	3,185	3,581
その他資産	133,998	124,186
前払費用	26,105	24,015
未収収益	15,565	15,214
先物取引差金勘定	—	123
金融派生商品	44,532	48,989
金融商品等差入担保金	5,557	3,120
その他の資産	※7 42,237	※7 32,723
有形固定資産	※10, ※11 126,299	※10, ※11 126,129
建物	35,784	35,212
土地	※9 86,663	※9 86,663
建設仮勘定	240	713
その他の有形固定資産	3,610	3,540
無形固定資産	12,695	11,102
ソフトウェア	12,104	10,637
その他の無形固定資産	590	465
繰延税金資産	25,556	7,671
支払承諾見返	75,287	67,045
貸倒引当金	△64,843	△56,490
資産の部合計	12,552,327	13,238,790

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
預金	※7 11,091,562	※7 11,484,992
当座預金	453,281	419,127
普通預金	6,860,214	7,270,662
貯蓄預金	228,445	222,998
通知預金	84,155	83,088
定期預金	3,291,901	3,294,181
その他の預金	173,563	194,932
譲渡性預金	48,460	52,490
コールマネー	40,689	※7 207,707
債券貸借取引受入担保金	—	※7 5,100
特定取引負債	1,286	1,046
商品有価証券派生商品	—	1
特定金融派生商品	1,286	1,045
借入金	※7 325,044	※7 319,529
借入金	※12 325,044	※12 319,529
外国為替	51	77
売渡外国為替	0	2
未払外国為替	50	75
社債	※13 64,300	※13 64,300
その他負債	109,074	181,536
未払法人税等	19,585	18,953
未払費用	12,621	11,143
前受収益	1,915	1,641
先物取引差金勘定	1	—
金融派生商品	46,686	59,855
金融商品等受入担保金	670	780
その他の負債	27,595	89,161
役員賞与引当金	66	64
睡眠預金払戻損失引当金	1,029	1,537
偶発損失引当金	1,096	691
再評価に係る繰延税金負債	※9 19,323	※9 19,323
支払承諾	75,287	67,045
負債の部合計	11,777,272	12,405,444

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
資本金	215,628	215,628
資本剰余金	177,244	177,244
資本準備金	177,244	177,244
利益剰余金	331,953	351,977
利益準備金	38,384	38,384
その他利益剰余金	293,569	313,593
固定資産圧縮積立金	1,262	1,209
別途積立金	118,234	118,234
繰越利益剰余金	174,072	194,150
自己株式	△5,591	△625
株主資本合計	719,234	744,225
その他有価証券評価差額金	21,296	54,580
繰延ヘッジ損益	△11	△19
土地再評価差額金	※9 34,249	※9 34,249
評価・換算差額等合計	55,534	88,811
新株予約権	285	309
純資産の部合計	775,054	833,346
負債及び純資産の部合計	12,552,327	13,238,790

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
経常収益	255,481	248,202
資金運用収益	177,870	173,000
貸出金利息	152,037	146,598
有価証券利息配当金	19,347	21,681
コールローン利息	564	926
預け金利息	2,734	1,116
その他の受入利息	3,186	2,677
役務取引等収益	47,586	47,805
受入為替手数料	9,896	10,050
その他の役務収益	37,689	37,755
特定取引収益	494	369
商品有価証券収益	474	354
その他の特定取引収益	20	15
その他業務収益	22,192	22,008
外国為替売買益	1,574	1,550
国債等債券売却益	3,572	4,218
金融派生商品収益	17,040	16,232
その他の業務収益	4	6
その他経常収益	7,336	5,018
償却債権取立益	3,017	1,475
株式等売却益	894	162
その他の経常収益	3,424	3,381
経常費用	168,385	161,800
資金調達費用	13,017	11,471
預金利息	6,129	5,561
譲渡性預金利息	129	61
コールマネー利息	412	390
債券貸借取引支払利息	0	28
借用金利息	3,287	3,303
社債利息	1,246	1,248
金利スワップ支払利息	7	4
その他の支払利息	1,804	871
役務取引等費用	16,029	15,667
支払為替手数料	1,840	1,856
その他の役務費用	14,188	13,811
特定取引費用	20	8
特定金融派生商品費用	20	8
その他業務費用	15,413	13,691
国債等債券売却損	14,014	12,863
国債等債券償還損	1,230	792
国債等債券償却	169	35
営業経費	103,135	101,116

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月 31 日)
その他経常費用	20,768	19,844
貸倒引当金繰入額	7,817	11,786
貸出金償却	8,378	4,390
株式等売却損	57	71
株式等償却	2,144	1,572
その他の経常費用	2,369	2,023
経常利益	87,095	86,402
特別利益	0	—
固定資産処分益	0	—
特別損失	392	585
固定資産処分損	392	468
減損損失	—	117
税引前当期純利益	86,703	85,817
法人税、住民税及び事業税	26,258	32,128
法人税等調整額	11,308	347
法人税等合計	37,567	32,476
当期純利益	49,135	53,341

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月 31 日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	215,628	215,628
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	215,628	215,628
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	177,244	177,244
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	177,244	177,244
その他資本剰余金		
当期首残高	—	—
当期変動額		
自己株式の処分	—	9
自己株式の消却	—	△9
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
資本剰余金合計		
当期首残高	177,244	177,244
当期変動額		
自己株式の処分	—	9
自己株式の消却	—	△9
当期変動額合計	—	—
当期末残高	177,244	177,244
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	38,384	38,384
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	38,384	38,384
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	1,234	1,262
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	93	—
固定資産圧縮積立金の取崩	△64	△53
当期変動額合計	28	△53
当期末残高	1,262	1,209
別途積立金		
当期首残高	118,234	118,234
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	118,234	118,234

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月 31 日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	138,517	174,072
当期変動額		
剰余金の配当	△13,534	△13,400
固定資産圧縮積立金の積立	△93	—
固定資産圧縮積立金の取崩	64	53
当期純利益	49,135	53,341
自己株式の処分	△17	—
自己株式の消却	—	△19,916
当期変動額合計	35,554	20,077
当期末残高	174,072	194,150
利益剰余金合計		
当期首残高	296,370	331,953
当期変動額		
剰余金の配当	△13,534	△13,400
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
当期純利益	49,135	53,341
自己株式の処分	△17	—
自己株式の消却	—	△19,916
当期変動額合計	35,583	20,023
当期末残高	331,953	351,977
自己株式		
当期首残高	△669	△5,591
当期変動額		
自己株式の取得	△5,012	△15,015
自己株式の処分	89	56
自己株式の消却	—	19,925
当期変動額合計	△4,922	4,966
当期末残高	△5,591	△625
株主資本合計		
当期首残高	688,573	719,234
当期変動額		
剰余金の配当	△13,534	△13,400
当期純利益	49,135	53,341
自己株式の取得	△5,012	△15,015
自己株式の処分	72	65
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	30,660	24,990
当期末残高	719,234	744,225

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	13,516	21,296
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,779	33,284
当期変動額合計	7,779	33,284
当期末残高	21,296	54,580
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△9	△11
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1	△7
当期変動額合計	△1	△7
当期末残高	△11	△19
土地再評価差額金		
当期首残高	31,524	34,249
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,724	—
当期変動額合計	2,724	—
当期末残高	34,249	34,249
評価・換算差額等合計		
当期首残高	45,031	55,534
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,502	33,277
当期変動額合計	10,502	33,277
当期末残高	55,534	88,811
新株予約権		
当期首残高	274	285
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	24
当期変動額合計	10	24
当期末残高	285	309
純資産合計		
当期首残高	733,879	775,054
当期変動額		
剰余金の配当	△13,534	△13,400
当期純利益	49,135	53,341
自己株式の取得	△5,012	△15,015
自己株式の処分	72	65
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,513	33,301
当期変動額合計	41,174	58,291
当期末残高	775,054	833,346

【重要な会計方針】

1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 : 2年~60年

その他 : 2年~20年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年~7年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却することとしております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零とすることとしております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上することとしております。また、上記以外の債務者であっても、従来よりキャッシュ・フロー見積法により計上しており、経営改善計画等の期間内にある債務者に係る債権については、引き続きキャッシュ・フロー見積法により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 64,551百万円(前事業年度末は 71,317百万円)であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上することとしております。なお、当事業年度末においては、信託財産及び年金資産の合計額が退職給付債務を一時的に超過したため当該差額をその他資産に計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

・数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによることとしております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価することとしております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をすることとしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、上記(1)、(2)以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

8 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(貸借対照表関係)

前事業年度において「その他資産」の「その他の資産」に含めていた「金融商品等差入担保金」及び「その他負債」の「その他の負債」に含めていた「金融商品等受入担保金」は、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第11号平成25年3月28日）により改正された「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式を適用し、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「その他資産」の「その他の資産」に表示していた47,794百万円は、「金融商品等差入担保金」5,557百万円、「その他の資産」42,237百万円、「その他負債」の「その他の負債」に表示していた28,265百万円は、「金融商品等受入担保金」670百万円、「その他の負債」27,595百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
株 式	15,135百万円	15,135百万円
出資金	695百万円	624百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
破綻先債権額	10,766百万円	5,279百万円
延滞債権額	160,525百万円	176,276百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	5,196百万円	4,532百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
貸出条件緩和債権額	32,455百万円	24,130百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
合計額	208,943百万円	210,219百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	44,744百万円	40,173百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	1,222,845百万円	1,193,217百万円
貸出金	25,713百万円	20,772百万円
計	1,248,558百万円	1,213,989百万円

担保資産に対応する債務

預金	16,395百万円	27,684百万円
コールマネー	— 百万円	50,200百万円
債券貸借取引受入担保金	— 百万円	5,100百万円
借入金	210,430百万円	212,940百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
有価証券	185,150百万円	135,452百万円
その他の資産	21百万円	21百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
保証金	5,282百万円	5,211百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
融資未実行残高	1,759,787百万円	1,835,783百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	1,149,089百万円	1,153,682百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	40,789百万円	40,636百万円

- ※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	106,820百万円	108,058百万円

- ※11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
圧縮記帳額	84,440百万円	83,890百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

- ※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
劣後特約付借入金	114,000百万円	106,000百万円

- ※13 社債は、劣後特約付社債であります。

- ※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	125,635百万円	104,086百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	1,166	13,086	157	14,095	(注) 1, 2
合計	1,166	13,086	157	14,095	

(注) 1 自己株式数の増加は、自己株式取得のための市場買付 13,054千株及び単元未満株式の買取請求 32千株によるものであります。

2 自己株式数の減少は、ストック・オプションの権利行使による譲渡 149千株及び単元未満株式の買増請求 7千株によるものであります。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	14,095	38,660	51,148	1,607	(注) 1, 2
合計	14,095	38,660	51,148	1,607	

(注) 1 自己株式数の増加は、自己株式取得のための市場買付 38,621千株及び単元未満株式の買取請求 39千株によるものであります。

2 自己株式数の減少は、自己株式の消却 51,000千株、ストック・オプションの権利行使による譲渡 145千株及び単元未満株式の買増請求 3千株によるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは該当ありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社株式	15,135	15,135
合計	15,135	15,135

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	30,877百万円	28,813百万円
退職給付引当金	5,170	5,464
有価証券償却	2,797	3,278
その他	9,662	10,203
繰延税金資産小計	48,508	47,760
評価性引当額	△3,268	△3,296
繰延税金資産合計	45,239	44,463
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△10,160	△27,702
退職給付信託設定益金不算入	△6,115	△6,115
その他	△3,405	△2,973
繰延税金負債合計	△19,682	△36,792
繰延税金資産の純額	25,556百万円	7,671百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.6%	— %
(調整)		
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	3.3	—
その他	△0.6	—
税効果会計適用後の法人税等の負 担率	43.3%	— %

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	575.19	636.65
1株当たり当期純利益金額	円	36.32	40.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	36.31	40.13

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	775,054	833,346
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	285	309
新株予約権	百万円	285	309
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	774,768	833,036
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	1,346,975	1,308,463

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	49,135	53,341
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	49,135	53,341
普通株式の期中平均株式数	千株	1,352,546	1,328,207
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	654	751
新株予約権	千株	654	751
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権4種類(新株予約権の数 7,912個)。なお、上記新株予約権の概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおり。	新株予約権3種類(新株予約権の数 6,835個)。なお、上記新株予約権の概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおり。

(重要な後発事象)

当行は、平成25年5月10日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得について、次のとおり決議いたしました。

取得対象株式の種類	普通株式
取得する株式の総数	12,000,000株（上限とする）
株式の取得価額の総額	50億円（上限とする）
取得期間	平成25年5月16日から平成25年6月18日まで

上記取締役会決議に基づき、次のとおり自己株式の取得を実施し、終了いたしました。

取得対象株式の種類	普通株式
取得した株式の総数	9,019,000株
株式の取得価額の総額	4,999,988,000円
取得期間	平成25年5月16日から平成25年6月5日まで

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	122,473	87,261	2,680	35,212
土地	—	—	—	86,663	—	—	86,663
建設仮勘定	—	—	—	713	—	—	713
その他の有形固定資産	—	—	—	24,338	20,797	1,240	3,540
有形固定資産計	—	—	—	234,188	108,058	3,920	126,129
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	27,601	16,963	4,488	10,637
その他の無形固定資産	—	—	—	985	520	7	465
無形固定資産計	—	—	—	28,586	17,483	4,495	11,102

(注) 「有形固定資産」及び「無形固定資産」の金額は資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	23,618	17,184	—	23,618	17,184
個別貸倒引当金	41,224	39,306	20,139	21,085	39,306
うち非居住者向け債権分	28	28	—	28	28
役員賞与引当金	66	64	66	0	64
睡眠預金払戻損失引当金	1,029	1,537	513	516	1,537
偶発損失引当金	1,096	691	652	444	691
計	67,036	58,784	21,371	45,664	58,784

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金……………洗替による取崩額
 個別貸倒引当金……………洗替による取崩額
 うち非居住者向け債権分……洗替による取崩額
 役員賞与引当金……………引当超過額の取崩額
 睡眠預金払戻損失引当金……洗替による取崩額
 偶発損失引当金……………洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	19,585	32,166	32,787	11	18,953
未払法人税等	15,730	25,256	26,241	9	14,735
未払事業税	3,854	6,910	6,545	1	4,218

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成25年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金 日本銀行への預け金 604,550百万円及び他の銀行への預け金 199,114百万円であります。

その他の証券 外国証券 99,522百万円、投資信託受益証券 90,984百万円その他であります。

前払費用 前払年金費用 22,300百万円その他であります。

未収収益 貸出金利息 8,163百万円、有価証券利息配当金 4,412百万円その他であります。

その他の資産 投資有価証券未収金 15,494百万円、仮払金 11,496百万円（他行提携キャッシュカード決済資金等）、保証金 5,211百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金 外貨預金 142,890百万円その他であります。

未払費用 営業経費 6,021百万円、預金利息 3,289百万円その他であります。

前受収益 貸出金利息 1,203百万円その他であります。

その他の負債 投資有価証券未払金 60,954百万円、仮受金 20,282百万円（他行提携キャッシュカード決済資金等）その他であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取(買増)手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しておこなう。 公告掲載URL http://www.boy.co.jp/k_t/koukoku.htm
株主に対する特典	ありません

(注) 当行定款の定めにより、当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを当行に請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行の親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|---|--|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第151期)(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 平成24年6月21日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 平成24年6月21日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書
第152期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
第152期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)
第152期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日) | 平成24年8月2日
平成24年11月16日
平成25年2月8日
関東財務局長に提出 |
| (4) 訂正発行登録書
平成24年3月30日に提出した発行登録書の訂正発行登録書であります。 | 平成24年4月26日
平成24年6月21日
平成24年8月2日
平成24年11月16日
平成25年2月8日
平成25年3月28日
関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。 | 平成24年6月21日
関東財務局長に提出

平成25年3月28日
関東財務局長に提出 |

(6) 自己株券買付状況報告書

平成24年 7 月 6 日

平成24年12月 7 日

平成25年 1 月 8 日

平成25年 2 月 8 日

平成25年 6 月 6 日

関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6 月14日

株式会社横浜銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 梅 津 知 充 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 濱 原 啓 之 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社横浜銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社横浜銀行及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社横浜銀行の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社横浜銀行が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6 月14日

株式会社横浜銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 梅 津 知 充 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 濱 原 啓 之 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社横浜銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第152期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社横浜銀行の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。